

國學院大學學術情報リポジトリ

博士学位論文の内容の要旨・審査結果の要旨

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001542

博士学位論文の内容の要旨・審査結果の要旨

はしがき

本集は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条による公表を目的として、令和3年1月から令和3年12月までのあいだに、本学文学研究科において博士の学位を授与した者の「論文の内容の要旨」および「論文審査の結果の要旨」を収録したものである。

学位記番号に付した「甲」は、学位規則第4条1項によるもの（いわゆる課程博士）を示し、「乙」は、学位規則第4条2項によるもの（いわゆる論文博士）を示す。

目次

◇『博士』学位被授与者

掲載順	学位記番号 学位の種類	氏名	論文題目
[1]	文甲第243号 博士（神道学）	永田 忠 靖	戦国期における神社の動向 －九州地方を中心に－
[2]	文甲第244号 博士（神道学）	木村 大 樹	古代天皇祭祀の研究
[3]	文甲第245号 博士（文学）	神原 勇 介	『源氏物語』明石一族物語の研究
[4]	文甲第246号 博士（文学）	色川 大 輔	中世以後における助動詞「らむ」
[5]	文甲第247号 博士（文学）	西座 理 恵	民間伝承における「面」の研究
[6]	文甲第248号 博士（文学）	三田 加 奈	東北伝承文学の研究
[7]	文甲第249号 博士（文学）	岡谷 英 夫	日本語教育のためのオノマトペの研究
[8]	文甲第250号 博士（文学）	呉 雨	ビジネス日本語における副詞の研究
[9]	文甲第251号 博士（歴史学）	加藤 弘 之	幕末政局と一橋徳川家
[10]	文甲第252号 博士（歴史学）	太田 和 子	近世後期江戸近郊農村地域文化の展開
[11]	文甲第253号 博士（歴史学）	西留 いずみ	佐賀藩蘭学者の研究
[12]	文甲第254号 博士（歴史学）	彭 露	中国博物館学史の研究
[13]	文乙第297号 博士（文学）	齋藤 達 哉	国語仮名表記史の研究
[14]	文乙第298号 博士（宗教学）	冬月 律	過疎地神社の研究－人口減少社会と神社神道－

〔1〕

氏名	永田 忠靖	
学位の種類	博士（神道学）	
学位記番号	文甲第243号	
学位授与の日付	令和3年3月19日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
学位論文題目	戦国期における神社の動向－九州地方を中心に－	
論文審査員	（主査）客員教授	岡田 莊司
	（副査）教授	笹生 衛
	（副査）鳥根大学名誉教授	井上 寛司

論文の内容の要旨

本学位申請論文は、戦国期九州地方の宇佐八幡宮・太宰府天満宮・高良神社・宗像神社など、神社と戦国大名ら諸勢力との関係を論じ、神社勢力が衰退していくなかで、神社が伝えてきた祭祀と信仰から生まれ出てきた「主体性」について論及を試みたものである。

第一章「大友義鎮の社寺破却とその意図について」では、大友義鎮（宗麟）の社寺に対する破却は、その存在を否定する行為ではなく、情勢に鑑みた政治的意図に基づくものであり、多様な対応の一つであること。戦国大名による社寺権力の否定は、社寺の宗教的権威の失墜であると考えられているが、むしろその逆で、祭祀と信仰をつなげてきた社寺本来の有り方である神仏の奉斎と祭祀の斎行に収斂されていくものと見る。

第二章「戦国期における太宰府天満宮留守職について」では、中世末期になると、太宰府天満宮の大鳥居氏と小鳥居氏による留守職をめぐる対立・相論は、大友氏・大鳥居氏と毛利氏（高橋鑑種）・小鳥居氏という対立構造へと転化し、両留守職が争乱に巻き込まれることにより、天満宮もまた争乱に巻き込まれていくという状況を生むことになる。その後、大鳥居氏を中心とする体制となり、祈祷巻数を時々の天満宮に関わる諸勢力に贈ること、天満宮の存在を主張し、崇敬を求めていったことを論じる。

第三章「戦国期における筑後国一宮高良社と周辺勢力との関係」では、天正六年の耳川合戦後、大友氏の勢力が失速し、高良社にもその影響が及び、高良社内における座主の分裂など、不安定な状況に置かれるようになる。さらに島津氏による高良山一帯の破却や豊臣秀吉の神領没収などによって高良社は危機に瀕してゆくが、この危機から脱することが

高良社の再興への原動力、新たな出発となっていったことを考察する。その根拠として大祝が『高良記』を編纂することで、高良玉垂神の神威向上と大祝自身の権威向上を目指したとする。

第四章「中世後期における豊前一宮宇佐宮の動向 - 大内氏を中心に - 」では、中世後期において宇佐宮と大内氏は、相互利益と補完という関係を築いてきた。十五世紀前半、応仁の乱以前において宇佐宮は、それまで怠ってきた造営と祭礼の執行を大内氏の協賛により解消するに至っており、大内氏は豊前支配に対して宇佐宮の神領組織に依拠した掌握を進めていた。こうした相互に成熟した関係について、応仁の乱以後には、宇佐宮と大内氏との間に齟齬が生まれてきたことを論じる。

第五章「出雲地方の社寺をめぐる尼子氏と毛利氏の動向」では、九州の太宰府天満宮、高良社、宗像社においては内部分裂の経験から、社内統一という方向性が見いだされ、「主体性」を持ちながら、戦乱の世を迎えていく。それらは外部的圧力との対応にもとづくことであり、そこからの脱却が急務とされていた。これに対して宇佐宮は長期間、大内氏の庇護下にあり、その後大友氏の支配へと移行すると、神社側の既得権益は否定され、大友氏と毛利氏の対立の間で翻弄することになり、それ以前の対応では通用しないことが理解される。この観点から出雲地方を見ていくと、杵築大社をはじめ出雲地方の社寺は、尼子氏、毛利氏と保護政策が継承されており、受動的な状況にあったことを論じる。

第六章「戦国期における宗像大宮司の動向」では、宗像社の大宮司職は「子々孫々相伝の領掌」として代々社務職を継承し、社領など神社の経営管理と、宗像領を治める棟梁という立場の二面性を有しており、宗像の地を離れる時は、大宮司職を譲った上で行動をしている。これは宗像大宮司として、宗像を離れることは神事執行できないことになるからであり、宗像大宮司の存在は、宗像社内部の掌握と宗像を治める小領主としての対応が求められるものであった。この状況を安定して維持していくためには柔軟な大宮司継承をしていく必要があったことを考察する。

補論「中世後期における諸国一宮の現状と近世への変遷」では、中世後期から近世初頭までの諸国における有力神社の展開を通覧することにより、神社の特質の整理を試みている。

論文審査の結果の要旨

本学位申請論文は、中世後期・戦国期における九州地方北部の主要神社と出雲の杵築大社をとりあげ、守護・戦国大名との関係を、数多くの文献史料の引用と詳細な解釈で考察

したものである。対象神社のほとんどは、古代の国家祭祀の対象となった宗像神社・杵築大社、同じ国家祭祀の対象であり、神仏習合が進んだ宇佐八幡宮、神仏習合を基礎として平安時代に発展する太宰府天満宮・高良社など多様な神社を取り上げており、それぞれの神社内外の動態・特色を浮き彫りにしている。

これまでの中世後期・戦国期における神道史研究は、中世神道説・神道思想の研究の展開過程のなかにあり、とくに吉田神道との関係で、大内氏と吉田兼右の関係などに焦点があてられてきた。当該期の神社側から見た神道史研究は限られており、どのように近世の神社体制へと移行していったのか、それが中世後期・戦国期にどのように準備されてきたか、その歴史的変容という観点から解明したことは重要な成果といえる。

本論文を通覧して言えることは、神社が当該の行政権者である国衙、守護・戦国大名などに対して、神社組織と社殿造営・祭祀維持を通して、その存在意義を主張し、近世へと受け継がれていった過程を具体的に読み取ることができ、その成果は、近世における神社の性格を確保していく前段階にあたり、ここから醸成されていった「主体性」を見出すことができる。

このほか、第二章「戦国期における太宰府天満宮留守職について」では、大鳥居氏・小鳥居氏をめぐる両氏間の相論や大友氏と高橋氏・毛利氏などとの関わりについての考察が深められていること、第四章「中世後期における豊前国一宮宇佐宮の動向」では、先行研究の成果が的確に総括され、中世後期の宇佐宮における様相が、より多面的、かつ豊かな形で解明することに成功したといえること、第六章「戦国期における宗像大宮司の動向」では、宗像大宮司職の継承をめぐる考察は説得力があり、これらは論考のなかでも優れた内容として評価することができよう。

以上の前向きな研究姿勢と論点は評価できるが、一方では問題点・課題もある。本論文では、中世寺社に聖（宗教的側面）と俗（政治的側面）の機能を設定し、宗教勢力と世俗政治勢力との葛藤・抗争のなかで、政治的な側面が分離されるという視点で論を展開している。しかし、この聖・俗の分離という問題設定は、中世寺社の研究分析の方法として妥当であるのか、なお検討の余地がある。

少なくとも、古代の国家祭祀が行なわれる神社については、その祭祀の実施を監督し、社殿の管理・維持に対して朝廷・国衙（行政権者）が責任を持つ存在であった。神社の祭祀の実施監督、社殿の造営・維持は、国内の平安に直結する行政（政治）の大きな機能として、古代以来、認識されてきた。その意味で、神社祭祀と行政（政治）的な要素とは、相互に不可分な関係にあるといえる。このため、戦国大名は領国支配の上で神社の宗教的な側面・機能を無視できず、懐柔や破却という状況に応じて様々な対応をとっていると考

えられる。中世の主要な神社（寺社）において、宗教的な側面と政治的な側面を分離して考えるのは、有効な視点ではないように思われる。

また、中世神社の多くは、仏教勢力との関係が不可分であり、神仏習合と神仏隔離の視点に対しての言及が必要ではなかったか。『高良記』など編纂物への、個別史料・記録に対する史料批判も十分とはいえない。これらの批判点は、今後の研究に生かしてほしい。

以上の理由から、本論文提出者永田忠靖は、博士（神道学）の学位を授与されるべき資格があるものと認められる。

〔2〕

氏名	木村 大樹
学位の種類	博士（神道学）
学位記番号	文甲第244号
学位授与の日付	令和3年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	古代天皇祭祀の研究
論文審査員	(主査) 客員教授 岡田 荘司 (副査) 教授 笹生 衛 (副査) 准教授 小林 宣彦

論文の内容の要旨

本学位申請論文は、古代の大嘗祭・新嘗・神今食など、天皇祭祀における神饌供進儀の次第・作法と、その祭祀構造、周辺諸祭儀との関連について考察し、古代神祇祭祀における天皇親祭祭祀の性格を明らかにしたものである。

第一部の「神饌供進儀の研究」では四章、第二部の「天皇祭祀の周辺」では五章と補論・附論の、あわせて八編を収め、最後に附録として、史料翻刻二編を収録する。

第一部「神饌供進儀の研究」では、天皇祭祀の中核である天皇による神饌供進儀について、祭神、神饌供進次第と作法、神饌、そして秘儀の継承という方面から論じられている。

第一章「天皇祭祀の祭神」では、大嘗祭祭神論の諸説を紹介・分析し、天皇祭祀の祭神について天照大神であること、皇祖・祖神祭祀が第一義であることを明確にした。

第二章「神今食の神饌供進儀と本義」では、九条家本『神今食次第』（宮内庁書陵部蔵）所引の『内裏式』『清涼御記』両逸文の比較をもとに、神饌供進儀の次第・作法について考察する。その上で、天皇祭祀の本義に関する先行研究の論争を整理し、寢座秘儀説は成り立たず、天皇はあくまで神饌供進の親供作法に専念していたことを再確認している。

第三章「大嘗祭の神饌」では、大嘗祭神饌の構成・調達過程などについて、形式的な面から考察を行い、鎌倉期の史料にみられる大嘗祭神饌の構成が『延喜式』段階まで遡りうること、大嘗祭は悠紀・主基の斎国が中心的に関与していたのに対して、神今食・新嘗祭では神祇官が多分に関与・介在していたことを論証する。

第四章「神饌供進儀における「秘事」の継承」では、神饌供進の作法という「秘儀」が、歴代天皇の間でいかに継承されてきたのか、院政期以降の史料をもとに考察する。その中で、神饌供進作法の確立やテキスト化の画期に院政最初期の白河上皇の存在が大きく関与していたこと、習礼を構成する要員として上皇の存在が重要であったことを明らかにする。

第二部「天皇祭祀の周辺」では、天皇親祭の周辺において、祭祀を支えた人々の供奉、前後の付属祭祀による祭儀体系、また天皇以外の祭祀・行事が、どのような構造で行われたのかを考察し、その前半では天皇祭祀の祭儀体系と御体御トとの関係、後半では天皇祭祀と中宮・東宮・斎王の祭祀との関係について考察をすすめている。

第一章「天皇親祭をとりまく人々」では、神今食・新嘗祭に供奉した「小斎人」の構造について、卜定方法や供奉の関与度合いに差異がみられることを考察しており、その差異は、天皇の次第・動きと連動し、中和院内における参入可能区域の違いとして、空間的・視覚的に表出していることを明らかにする。

第二章「神今食の祭儀体系への一試論」では、神今食の前後の諸祭儀からなる祭儀体系について考察し、御体御トが天皇の祭祀適合性を予備的に判断したとする先行研究について、疑義を呈した見解を表明する。

第三章「御体御トの成立と変遷」では、第二章で扱った御体御トについて、さらに深めた考察がある。御体御トは、七世紀後半の数代の天皇が相次いで神の祟りにより崩御したと類推されることから、持統天皇朝頃に神祟りを周期的に予見する祭儀として成立したと論じる。さらに第二章を受けて、御体御トは神今食の付属祭儀ではなく、天皇の身体を介した天下全体の平安を見通す大規模な理念を持った祭儀であったことを論じている。

第四章「天皇と斎王の祭祀構造」では、天皇祭祀に関連して行われた伊勢斎王祭祀、及び天皇祭祀への中宮・東宮の関与について考察する。その分析として、神祇官に所属した「戸座」という存在に焦点を当て、戸座の付属する中宮は天皇祭祀を何らかの形で補助し、斎王は自ら伊勢において天皇祭祀を補完する斎王新嘗祭を行ったと考えられること。また、戸座が付属しないと考えられる東宮には神今食・新嘗祭への関与、及び東宮独自の神今食・新嘗祭がなかったであろうことを考察する。

第四章には、その結論を補強する附論として「『延喜式』にみる聖体安穩祭祀」を付し、天皇・中宮・東宮・斎王の身体（聖体）に対して行われた聖体安穩祭祀について考察する。すなわち、宮主・御巫・戸座といった祭祀の主体が、いずれの聖体に付属したのか、また各祭祀がどの聖体を対象として行われたのかについて、詳細な検討をすすめている。

第五章「大嘗祭の場と天皇祭祀の構造」では、天皇祭祀の場の問題から、大嘗祭と神今食・新嘗祭の比較を行い、大嘗祭が一代に一度、天照大神に「衣食住」を新調して丁重に

遥拝する性格に重点が置かれた一方、神今食・新嘗祭は恒常の祭祀施設である神嘉殿において毎年定期的に神饌を供える性格が重視されていたことを明らかにした。また、このような天皇祭祀の場を大内裏の中心軸上に配置する構想が平安京造営時に遡る可能性を提示している。後半では、本論各章で考察してきたことを踏まえ、神今食と新嘗祭、および大嘗祭と新嘗祭の性格の違いを総括している。

なお第二部では、本論のサブテーマとして設けている「古代祭祀・儀式の復元的考察」に関する論考二編を第三章と第五章の補論として付し、前者では御体御卜奏上儀、後者では祈年祭の班幣行事について、図やイラストを用いて視覚的な理解ができるよう考察している。

結語では、本論では中心的に扱うことのできなかった天皇祭祀と国家祭祀との二重構造の問題について、今後の研究における展望を踏まえて論じている。最後の巻末には、天皇祭祀に関する貴重史料である、宮内庁書陵部蔵の『神今食次第』と『大嘗会次第』（いずれも九条家旧蔵史料）について、解説と翻刻が付されている。

論文審査の結果の要旨

大嘗祭研究について、三十年前の平成大嘗祭においては、過熱した論争が繰り広げられたが、令和の大嘗祭に際しては、落ち着いた環境のなかで地道な研究がすすめられてきた。とくに昭和から平成にかけての時代と比べると、宮内庁書陵部・東山御文庫所蔵の大嘗祭記録の公開が格段に進展したことがあげられる。平成後半から令和にかけて、この分野の研究において、数多くの論考を発表し、大嘗祭を中心とした古代天皇祭祀の研究を牽引してきた一人が学位申請者である。

本論文の特質は、大嘗祭とその周辺の年中の天皇親祭祭祀である神今食・新嘗とを、古代の、おもに平安時代の詳細な祭式次第書を用いて、祭祀・祭式・作法の所作を分析し、その作法の仕様・あり方を丹念に考察することにより、神饌供進儀の実態を明確に浮かび上がらせたことである。「第一部神饌供進儀の研究」の四章の論考における実証的成果は、今後の天皇祭祀研究の基礎に位置づけられたといえよう。

本論文においては、これまで研究方法として確立していなかった祭祀・祭式の所作を可視化することに成功したことがあげられる。まさに「祭祀の研究」の到達点が目指されている。それは、第二部「補論御体御卜儀の復元的考察」「班幣行事の復元的考察」において、儀式所作の復元と「御体御卜」の映像化に取り組み、可視化が現実のものになったことである。こうした方法は、祭儀の意味を明確にできる新たな方法論として重視されるべき

であり、その真摯な取り組みと気概を高く評価するものである。

このほか、本論文では、随所に新たな研究の指針・萌芽を読み取ることができる。六月・十二月恒例の神今食の祭儀体系について考察し、その前段で行われる御体御卜について、従来定説化してきた天皇御体の御卜が祭祀適合性の有無を判定したとみる先行研究に疑義・批判を表明していること、神今食の祭祀は、聖体安穩を祈る祖先祭祀の性格が強いことを明らかにするなど、大嘗祭に限らず天皇親祭祭祀に関して、問題点を提起していることは、今後の研究の広がり期待できる。

中世への祭式・作法の新たな展開を予測できる論点として、令和の大嘗祭に向けて発表した、第一部第四章「神饌供進儀における「秘事」の継承」があげられる。神饌供進作法の確立と継承において院政期白河上皇の関与が、のちのち影響を与えていることを予見していることは、その時代性など、さらなる研究が期待できる。

さらに、第二部第四章「天皇と斎王の祭祀構造」では、天皇祭祀に関連して、伊勢斎王と中宮・東宮関与の祭祀、その補論として、天皇・中宮・東宮・斎王の身体（聖体）に対して行われた聖体安穩祭祀についての考察は、宮主・御巫・戸座ら、天皇祭祀と深い関係性をもつ祭祀者の考察に深められており、この論議はつぎへの展開が期待できる。また、最後の「結語古代天皇祭祀の構造理解への展望」は今後に向けた研究姿勢として、天皇祭祀研究を核にして、国家祭祀・氏族祭祀など、祭祀の重層性に強い関心が寄せられている。

巻末に収録されている宮内庁書陵部蔵『神今食次第』『大嘗会次第』二書の解説と全文翻刻は、基本史料を重視してきた本論文の立場がよく表明されている。

本論文は、古代にはじまり近現代へ至る、国家祭祀・天皇祭祀・神社祭祀など、神道史・神社史研究の骨組みの部分について、根源に迫った内容であり、その基本的祭祀の性格は、常に循環する体系にあり、祭祀の原初のカタチを解き明かした業績は高く評価できる。

以上の理由から、本論文提出者木村大樹は、博士（神道学）の学位を授与されるべき資格があるものと認められる。

〔3〕

氏名	神原 勇介		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	文甲第245号		
学位授与の日付	令和3年3月19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	『源氏物語』明石一族物語の研究		
論文審査員	（主査）教授	野中	哲照
	（副査）教授	山田	利博
	（副査）フェリス女学院大学教授	竹内	正彦

論文の内容の要旨

本論文は、『源氏物語』の明石一族物語を通して、ストーリー展開の力学を分析した物語形成論である。一般に、物語の形成時に加わる構想上のエネルギーのことをベクトル、指向（志向）、バイアスなどと呼ぶが、神原勇介氏はこれを「力源」と称して、その性質を明らかにしている。そもそも物語は、ストーリー展開を支える骨格と、テーマを担う場面とが織りなすものだが、明石一族物語が『源氏物語』のストーリー展開に深く関わる存在であることは疑いをさしはさむ余地がなく、ここに焦点を絞って『源氏物語』の力源を明らかにしようとしたものである。

全九章を、「第一篇 恋愛譚展開の力学」「第二篇 「越境」の力学」「第三篇 人生儀礼の力学」「第四篇 「女系繁栄譚」の力学」の四篇に分けて構成している。

第一篇では、明石巻における光源氏と明石の君の恋愛譚展開の力学について論じる。明石一族物語の展開の原動力は従来、入道が感得した「月日の瑞夢」や、「住吉神の加護」であると説かれ、平安朝の信仰に裏打ちされた一種の靈験譚と評されることが多かった。本論文では、そうした冥々の力の機能を認めつつも、作中人物たちの情念が紆余曲折を繰り返しながら具体的なストーリー展開に絡む表現構造を指摘した。

第二篇では、明石一族物語が、その主な舞台を畿外の明石から平安京西郊の大堰の地、そして光源氏世界の中枢である六条院へと移していくことを可能にした力学について論じる。播磨の受領たる明石一族が光源氏の栄達の物語に合流していくために地方から都へと軸足を移す「越境」を可能にした回路を分析する。

第三篇では、平安貴族社会における人生儀礼の位相に着目し、儀式儀礼の持つ人間関係構築の機能を物語が取り込み、ストーリー展開を牽引する力学について論じる。具体的には、実母のもとを離れて紫の上に養育されることになる明石の姫君を取り巻く人間関係の構築と、その挫折のストーリー展開に、人生儀礼が効果的に利用されていることを指摘する。そのことを明らかにするために『源氏物語』の同時代作品である『紫式部日記』に描かれた儀式儀礼を考証し、また、儀礼の会場としてよく用いられる「放出」なる貴族邸宅内の空間認識を分析したうえで、『源氏物語』の明石の姫君の成人の儀である「裳着」の意義について論じる。

第四篇では、明石一族物語全体を「女系繁栄譚」の観点から解釈し直す。そのために、明石一族物語を主として担う入道・明石の君父娘それぞれの人物造型を切り口に、物語を展開させる力学を分析する。また、入道が感得した「月日の瑞夢」が開示される場面の考察を通じて、「女系繁栄譚」としての明石一族物語の核心に迫る。

明石一族物語は、畿外の地に沈淪する一族と超越的な貴公子である光源氏との結縁を語る性質上、ストーリーを進行させること自体に多大な苦心を要した。端的に言えば、現実性と虚構性のせめぎ合いを乗り越えて、統一的な構造体たる物語をどのように形づくるのかという命題に挑んだものとして、『源氏物語』を捉えることができると、神原氏は主張する。物語展開の重要局面では、状況の膠着と紆余曲折がもたらすストーリーの停滞が絶えず繰り返されるが、その背景には、明石一族と光源氏の身分の懸隔、明石の地と都社会の隔絶、関わりを持ってくる様々な人物たちの思惑や情念の交錯など、ストーリー展開の文脈に応じて次々と生じてくる現実的な問題があった。明石一族物語は、それらの複線的な指向のせめぎ合いを受け止めて物語展開形成の力源に転換した。作中人物たちに、直面する状況に対して知恵を絞らせ、時に引歌や手紙、人生儀礼など、風俗や文化の持つ力に活路を見出すことで行動を起こさせ、解決させている。

また、作品は明石の君の身分の低さを厳然たる事実として表示しつつ、それに併呑されない独自の位置づけを保持し続けた。このことは、もちろん現実社会では実現が困難な、虚構の物語世界に固有のことだったからに違いない。だからと言って、それを成し遂げるために、陳腐な「そらごと」や都合のいい偶然を作品は介在させたりはしない。それゆえに、この物語は作り話でありながら現実にも起こりうる出来事と認められるほどのリアリティを獲得し、きわめて強度の高い虚構として成立しえたものと、神原氏は指摘する。

このようにして明石一族物語が語り抜いたのは、男系原理による「家門」の論理に囚われることなく、「女系血族の繁栄」に活路を見出し、自足を得ていく話であった。明石一族物語は、平安貴族社会における落伍者が、虚構作品にのみ許される独自の道筋を辿り、

固有の価値観を創出することで自身の尊厳を回復するに至る物語である、と神原氏は指摘する。その過程においては、現実に劣らぬ真实性もが執拗に担保されていた。それによって淪落の人の自己実現欲求を充足させるものとして読まれる物語たりえたのだらうと神原氏は想定する。明石一族の物語は、『源氏物語』内部において、他の構想との軋轢を生じる。男系原理の頂点たる「皇統」をめぐる光源氏栄達の構想、あるいは妻妾集団のヒエラルキーにおいて頂点に据わるべき紫の上物語の構想を、明石一族物語の構想が相対化したのだと、神原氏はみる。虚構性と現実性、そのもつとも危ういせめぎ合いの最前線に位置するのが明石一族物語であり、それゆえに『源氏物語』の中軸を担いうるモチーフとして明石一族物語が存立していると神原氏は結論づけている。

論文審査の結果の要旨

『源氏物語』の先行研究において、明石一族物語が『源氏物語』のストーリー展開に深く関わる存在であることは指摘されてきた。本論文を総括的に評価すると、そのような構想の問題と、人物造型や微細な表現との相関性を明らかにした点において、先行研究を大きく乗り越えたものと評価しうる。以下、その具体例を列挙する。

第一篇第一章では、明石入道の人物造型に、「あて」なる貴種的要素と、そこから逸脱する「ひがもの」の要素を同居させ、これを明石一族の淪落と復活の構想に連動させたと神原氏は指摘する。明石一族物語の起死回生的な復活の構想に「あて」も「ひが」も必要であったというわけで、物語構想と人物造型の相関性を論じたものである。

第一篇第二章では、父明石入道が娘明石君の恋文を代作する異常性に着目し、父の主体性が物語のストーリー展開に機能するとともに、父の前景化・主体化によって娘の後景化・没主体化が果たされるという人物造型上の相関性を指摘する。これは、明石君が自身の身分の低さにコンプレックスを抱いて姫君とともに二条東院や六条院に移ろうとしない先々の展開に通じるものであり、その構想のねじれが大堰以前から芽生えていたとする重要な指摘である。

第一篇第三章では、入道が光源氏に投げかけた季外れの引歌の意義を問題にした。この引歌が滑稽なのか秀逸なのか研究史上で評価が分かれるところであったが、この歌が次の場面へと展開する契機となっている事実に着目し、入道の古典的教養を示す機能を有するものだと神原氏は指摘する。従来の議論を軌道修正しえたのは、神原氏のストーリー展開論の巨視が生きた部分だと評価することができる。

第二篇第一章は、明石巻の終末部に見られる入道の遣水転落記事を読み解いたもので、神

原氏はこれを、明石巻全体が負った機能の観点から解き明かす。すなわち、明石巻が明石君の上洛・非上洛の岐路に立つ巻であることを踏まえたうえで、明石入道を徹底して偏屈、滑稽に描くことでそれまでの前景化・主体化を停止させ、畿外から都社会への「越境」を果すための前提を整えたものとした。これも、物語構想と人物造型の相関性を論じた好論である。

第二篇第二章は、明石君の母親の呼称が松風巻で唐突に「母君」から「尼君」へと変化したことを問題にした。大堰転居のタイミングと出家が一致することは、「ひがもの」の夫と地方で過ごした日々の風評を清算し、娘に山荘の女主人の座を譲らせる設定を企図したものであり、明石の君の地位向上を狙ったものと結論づける。これも、物語構想と人物呼称の相関性を指摘した、手堅くも大きな論である。

第四篇第一章では、入道に一貫して付与される「ひがもの」の属性に再び着目する。この非常識ないしは奇矯に見られがちな性質が、その実、瑞夢の実現へ着実に近づけるために必要な資質を付与するものであったと結論づける。

第四篇第三章では、入道の父大臣の「ものの違ひ目」の噂を光源氏が語る場面に注目する。「違ひ目」によって没落の憂き目を見た末に女系子孫の活躍によって復権した数多の史実を背後に踏まえつつ、入道が感得した瑞夢の神聖な力によって、史実とは次元を異にする物語独自の成功譚を形象したものと指摘する。これも、本論文中の秀逸な点として評価しうる章である。

本論文の全体を通して、神原氏は、明石一族物語のストーリー展開を形成していく力源が、作中人物たちの情念、思惑、その発露たる言動など、物語世界に生きる人間の活動として表現されていることを明らかにした。『源氏物語』の先行研究においては、物語の長大さゆえか、構想論、人物論、典拠論、表現論、語り論などと細分化される傾向が強く、これらを一元的に論じる神原氏の研究姿勢は、とくに高く評価されるべきものである。

ただし、結論を急ぐあまり文脈の解釈に恣意性の混じるところがあったり、歴史的事実の解明に深入りしすぎて作品分析から逸れるところがあったりする問題点がある。また、『源氏物語』の動態的様相への顧慮の浅いところがみられたり、第三部世界までの見通しに欠けたりする点も、課題として残る。さらに、研究開始当初のテキスト論的な手法から、近年の形成論への移行の痕跡がみられ、本論文の全体を見渡した時にわずかながら不統一感の残るところがある。しかし、これらは論全体の到達点の高さからすれば瑕疵に過ぎない。閉塞状況にあるとも言われる『源氏物語』研究において、本論文が果たす役割は大きく、右のような課題を克服したうえでの早期の公刊が望まれる研究成果である。

以上のように、研究の独自性、水準の高さ、学界への貢献度のいずれの観点からみても、博士学位を授与されるにふさわしい研究であると認められる。

〔4〕

氏名	色川 大輔
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	文甲第246号
学位授与の日付	令和3年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	中世以後における助動詞「らむ」
論文審査員	（主査）教授 小田 勝 （副査）教授 諸星 美智直 （副査）教授 吉田 永弘

論文の内容の要旨

本論文は、助動詞「らむ」に関する学説史を整理し、その上で、中世以後の助動詞「らむ」について考察した論文で、序章「はじめに」、第一部「研究史に代えて助動詞「らむ」の解釈史について——松尾捨治郎の論を中心として——」（全三章）、第二部「中世撰集における助動詞「らむ」をめぐって」（全三章）、第三部「今川氏真の詠作における助動詞「らむ」について」（全三章）、および附章、終章の全三部、十二章から成る。

序章では、まず、助動詞「らむ」についての問題点として次の三点を示す。（一）松尾捨治郎が「らむ」を二種四類七様に分類していることと、今日の研究における「らむ」の標準的な記述とが、どのような関係にあるのか。（二）『古今和歌集』第八四番歌に代表される「らむ」について、疑問副詞を補う必要はないと主張した松尾捨治郎の説はなぜ排斥されたのか。（三）時代が下ると「らむ」と疑問詞との共起例が増えるという松尾捨治郎の調査について、この傾向は中世以後どのような様相を示すのか。そして、本論文はこの三点を解明したいという欲求から発生したとする。

第一部は、助動詞「らむ」をめぐる学説史を整理し、考察を加えたものである。

第一章は、『古今和歌集』第八四番歌「久方のひかりのどけき春の日にしづ心なく花のちるらむ」に代表される、疑問副詞を補って解釈される「らむ」について、その学説史をまとめたものである。近世以前には疑問語を挿入する説が大勢であったこと、疑問語の挿入を退ける所説も少数存すること、あくまでも文中に「らむ」の焦点を求める三矢重松、松尾捨治郎の所説が「新説」として提案されたこと、この「新説」が「らむ」の「推量」

の概念規定の検討に寄与したことなどを記述する。

第二章では、「新説」では解釈出来ない例が存するという批判について、その用例を調査する。その過程で、「それで」のような原因・理由の条件節を補って解釈することを主張して「新説」を批判するものがあることを確認し、これは、批判とはいいながら「新説」と相似の論を展開しているものであることを指摘する。

第三章では、「新説」に加えられた批判を六類に分類し、研究史上重要なものは、(一)「新説」では解釈出来ない例があるとするもの、(二)「らむ」の焦点は、疑問副詞や係助詞などによらずに表示出来るものではないとするもの」の二つであるとする。この批判により、松尾捨治郎の提示した「甲」「乙」両類の区分は修正され、「乙」の識別は焦点作用を起こす語の明示に依存するものと考えらるべきであり、助動詞「らむ」の推量の作用として二分類があると考えらるべきではないと主張する。

第二部は、「らむ」と疑問語との共起の有無を調べた松尾捨治郎の研究が、てにをは秘伝書の記述の背景をうかがうための方法として有意義であるが、中世以降の調査がないとして、これを補うことを企図したものである。第四章では、最後の勅撰和歌集である『新続古今和歌集』（の和歌、以下同じ）における「らむ」と疑問語との共起の有無を調査する。その結果「らむ」と疑問語との共起は九四%にもなっており、このような高率が中近世の歌学の「らむ」の記述につながるとする。

第五章では、「家の三代集」と称される『千載和歌集』、『新勅撰和歌集』、『続後撰和歌集』における「らむ」を調査する。「らむ」の全三用法と疑問語の有無との総ての組み合わせがみられ、中世以後の和歌の宗とされる「家の三代集」の面目が認められるとする。

第六章では、十四世紀末頃に編まれた私撰集『菊葉和歌集』の「らむ」を調査し、「らむ」の使用率が低く、京極派の撰集と共通する特徴を示すこと、疑問語との共起意識は有していることを指摘する。そして、この京極派の「らむ」への関心の低さをみると、京極派が『姉小路式』の「はねてにはの事」の記事を生むとは考えにくく、『姉小路式』の担い手は二条派の人々ではなかったかと述べる。

第三部は、中世後期擬古文資料の一例として、今川氏真の詠作に使用された「らむ」について検討したものである。

第七章は、戦国大名でありかつ非専門歌人である今川氏真の詠作について、第二部で用いた方法を適用することで、その資料的性質を測ることを試みる。その結果、「らむ」と疑問語との共起は、中世期の勅撰和歌集に比べて、一割程度低いこと、特に今川氏真のまとまった家集のうち最大のものである『詠草中』については、勅撰和歌集に比して二割程度の低率を示すことを指摘する。そして、今川氏真が冷泉為和、為益父子に作歌の指導を

受けた、“素人”の歌人であることから、「一つの憶説」としながらも、これが冷泉家流の語法を示すものではないかと述べる。第八章では、係り結びの崩壊例や、主格助詞の表示された「…の…らむ」の句型などについて調査し、「殆どは素直な推量文となっている」と結論づける。

第九章では、今川氏真の詠作中の「何おもひけむ」型の句型について、検討する。『新古今和歌集』三六番歌の解釈に、「過去」と解する東常緑ら二条派流の解釈と、「驚嘆」と解する解釈があることを明らかにし、今川氏真は「驚嘆」の解釈を以て自己の詠作に臨んだと考えた。

附章では、『宇治拾遺物語』における係り結びの崩壊現象について調査し、「ぞ」「なむ」のそれには、「…の（が）…連体形+なり」に並行的な句型がみられることを指摘する。

論文審査の結果の要旨

申請論文は、助動詞「らむ」の学説史を整理した上で、中世以後の和歌の「らむ」の実態を示したものである。「らむ」の学説史を丁寧に辿りながら、改めて「らむ」の機能について考えたこと、中世以後の和歌の「らむ」の実態と、中世、近世初期の「てにをは書」の記述とを照合したことは、評価に値する。特に、中世以後の和歌の言語は、これまで日本語学的な調査、考察がほとんどなされて来なかった。また、「てにをは書」の研究は多いが、その記述が、同時代の和歌の実際の詠歌と適合しているか否かを照合するという作業は従来欠落していた視点であり、この着眼点は高く評価される。

第一部は「らむ」の学説史を丁寧に辿るものであるが、「らむ」のように所説の多いものについて、このような作業は必要なことである。この中で三矢重松、松尾捨治郎の提起した「新説」について改めて光を当てている。学説史の検討は網羅的になされているが、例えば大鹿薫久（一九九七）「助動詞「らし」について」（『語文』六七）など、表題に「らむ」とないものの、論考の中で「らむ」に触れているような研究にも目が配られると良かったと惜まれる。第二章では、「新説」への批判としてなされた「さればや」「さればにや」が補われるとする説について、「文章中明示されている内容を「されば」と原因推量にする条件文を構成すると見るか、疑問副詞により疑問の不定条件文を構成すると見るかの相違になってくる」、「事ここに至ると、「新説」と「旧説」との間隔は驚くほど接近してくる」（第二章一一頁）と述べるが、いかがであろうか。三矢、松尾の「新説」は「静心なく」の部分で未定の事態とみるもので、文中の語句をすべて既定の事態と把握する「されば（に）や」挿入説とは根本的に異なるのではないか。申請者は、第三章で、野村剛史の所説を主

な根拠として「新説」を否定するに至るのであるが、今回整理した学説史の検討の上に立ちつつ、仮に松尾捨治郎の「新説」を固持して「らむ」の全例に当たったら、どういう風景が現れるのか、「新説」を活かすことで「らむ」の理解に新たな視点が得られないか、一度はそういう作業仮説も試みられるべきであったと思われる。しかし、今日の「らむ」の想像焦点についての理解が、「新説」を生んだ焦点整理の体系の中から発生し、「旧説」の持っていた非合理性を批判して登場した「新説」に内在する非合理性を剔抉しえたものである。」(第三章一四頁)という理解は、研究史を丹念にたどることで初めて得られた理解といえよう。

第二部は、日本語学的な調査がほとんど行われていない中世撰集の言語を調査した点に、先駆性が認められる。時代が下るごとに「らむ」は疑問語との共起に傾斜してゆくことが知られているが、最後の勅撰和歌集『新統古今和歌集』では九四%にも達することを指摘する。また、その過程で中世・近世の「てにをは書」の記述との関連を指摘したことも、新機軸といえる。今後の課題ということになるが、「らむ」以外の語法についてはどのように記述されるのか、気になるところである。また、第六章一一頁に掲示されている「いづくにも衣うつなり秋風や里をばかれず夜さむなるらむ」(新統古今和歌集)はもは「や」と「らむ」の呼応がなされず、これは「や—らむ」がセットとして形骸化したことを示すであろう。申請者はこの後、第八章で「の」や「こそ」に関心を寄せてゆくのだが、それよりも、あきらかに文語化した「や」の実態を追うべきであったと思われる。また、第六章では、京極派の「らむ」への関心の低さが『菊葉和歌集』からも裏付けられるとし、「はねてにはの事」の記事を含む『姉小路式』の担い手は二条派の人々ではなかったかと推測している。同書の二条派との関連は従来も指摘されてきたことであり、その傍証として面白い立論である。

第三部は今川氏真の詠作における「らむ」を調査したものである。今川氏真は、歌人としてはいわば“素人”(非専門歌人)であって、冷泉家に作歌の指導を受けた人物であり、このような人物の詠歌を取り上げた視点が斬新である。そして、「らむ」と疑問語との共起例が、中世期の勅撰和歌集に比べて低いことから、「一つの憶説」としながらも、これは冷泉家流の語法を示すものではないかと述べる。俄に賛同することは躊躇せられるが、「作風」としては京極派など顕著な特色を見せるのであり、作風のみならず、語法、特に文語化した語法にあっては、家流による差異もあるかも知れず、今後の課題として面白い視点が提出された。

以上のような本論文の成果は評価されるものであるが、特に、中世和歌の語法研究を試みた点、てにをは書の記述と中世和歌の実際の詠歌の語法を照らし合わせた点は、今後の

中世文語の研究、歌学の研究に斬新な視点を提起したものということができる。

以上により、本論文の提出者色川大輔は博士（文学）の学位を授与される資格があると認められる。

〔5〕

氏名	西座 理恵	
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	文甲第247号	
学位授与の日付	令和3年3月19日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
学位論文題目	民間伝承における「面」の研究	
論文審査員	（主査）教授	花部 英雄
	（副査）准教授	飯倉 義之
	（副査）高千穂大学教授	立石 展大

論文の内容の要旨

西座理恵の学位申請論文「民間伝承における「面」の研究」は、「面」を取り上げる口承文芸や文芸作品で、「面」がどのような役割や機能を果たし、意味づけられているかを論じたものである。現代におけるメディア等でも、面が「変身」と結びつき、その象徴として記号化されている場合が多い。しかし、昔話「肉付き面」および近世期の文芸作品や浄瑠璃等では、宗教者に救済されて面がはずれる一方、伝説でははずれず鬼と化するものもある。こうした「面」の機能の違いがどのような法則に基づいているのかを、昔話、伝説、文芸作品を取り上げ追究していく。

最初の「先行研究と研究の特色」では、研究内容の立場や視点を明らかにするため、「面」にかかわる先行研究冊を八項目にわけて紹介し、本稿の視点や方法を明らかにする。本論文の構成は、「研究の目的」および「先行研究」に続き、第一部「昔話における面」、第二部「〔肉附面〕モチーフの生成と変容」、第三部「『酒吞童子』〔肉附面〕の新展開」の三部に分け、第一部を四章、第二部を三章、第三部を五章立てとし、都合十二本の論文を配置する。口承文芸や説話、草子類における「面」の総合的な研究を志向している。

第一部は昔話における「面」の追究で、一章「昔話「肉付き面」と蓮如信仰」では、昔話「肉付き面」を取り上げ、伝承状況の分析を試みる。百例による「構成要素表」に基づいて、話の傾向と地域分布の分析を行なう。それによると、浄土真宗の濃厚な地域では寺参りや面の剥離に蓮如の影響などが見られるが、稀薄な地域では宗教色が薄れ、嫁姑の対立葛藤が中心となる。昔話が現実生活を強く反映し、寺参りよりも姑が過酷な労働を課す

ことへの反発が底流にあると指摘する。

二章「昔話「肉付き面」の背景」では、昔話の歴史的背景を考察する。インドの仏典「雑宝蔵経」や中国の漢籍の嫁姑の葛藤譚では、姑が加害者となる話はない。昔話には仏典や説話からの翻案もあるが、「孝行」を基調として姑に危害を加える嫁には天罰がくだる。したがって姑が戒められる昔話「肉付き面」は、仏典や漢籍等の影響ではない。転じて「嫁威し」を流布させた近世期の『二十四輩順拝図会』や幕府と関わり深い『官刻孝義録』をもとに、嫁の仕事や寺参りの状況を検討すると、近世の女人講等で日常的に寺参りに行くことはない。嫁姑の問題が顕在化してくるのは十八世紀初めごろとする社会学的な研究や、吉崎御坊に関する歴史学的な論考を踏まえると、昔話「肉付き面」は、近世後期の嫁姑の対立を反映した内容であるという。データにもとづく結論には説得力がある。

三章の「昔話「鬼の面」における「鬼面」の呪力」では、「鬼の面」を被った者が、博打打ちや盗賊を「面」をトリックに用いて脅かして金銭を手に入れるなど、笑話化の傾向が見られる。ただ、類話が『法華経直談鈔』や『直談因縁集』などにあり、山中で猿楽者が暖を取ろうとして衣装や面を付けたのを周囲が鬼と勘違いし、共に逃げるといった結末である。初出の『百喩経』では衣装を着けて鬼と勘違いされるが、面を付けることはない。天台宗系の文献に見られることから、「摩多羅神」の祭礼も関連し、招福性に重点が置かれる。昔話「鬼の面」を歴史的文献との把握に対し、次章では現在の地理的環境における「鬼の面」の分析へと進む。

四章「昔話「鬼の面」の伝播と背景」では、昔話「鬼の面」の伝承状況を示し、続いて「愚息型」と「孝女型」のサブタイプについて考察する。「愚息型」は中国地方の山間部に集中して分布する。主人公が山間部から町に正月の買出しで、実用的価値のない鬼面を買うことから始まる「愚息型」には、山間地と町場と往来する行商人の伝播が想定されるという。商品経済が僻村まで浸透してくる時代性は、「愚か村」話と共通する。

一方、「孝女型」は奉公人の女性の孝行譚で、女兒名が出てくることから絵本などのメディアによる流布も影響していると。両タイプの背景には、貨幣経済が村々に浸透し、町場と山間部との生活格差、奉公や女子の出稼ぎといった社会状況、経済格差などの問題が反映しているという分析は的確である。

第二部は伝説における「面」に焦点を当て、一章「「肉付き面」モチーフの変容」では、「肉付き面」モチーフの多様性を問題にする。『福井県大野郡誌』『村誌稿』に載る伝説は、一向一揆による平泉寺の滅亡の際、盗んだ面が顔から離れなくなるという宗教色の強い話である。近世の文芸作品の「肉付き面」では、女性の顔から離れなくなるという話があり、柳田國男は祭礼において少女が仮面を付けて水の神に扮するという信仰面から解釈する

が、ただ取り上げる事例との整合性に欠ける。「肉付き面」モチーフには、女性の嫉妬や内面の醜さといった点からの考察が必要であると述べる。

二章「白馬村の「七道の面」伝説」は、長野県白馬村の「切久保諏訪神社」の七道祭にちなむ「おかる」の伝説である。おかるは神社所有の面を被り姑を脅かそうとはずれなくなり、山に籠る。同種の伝説を『小谷口碑集』や『小谷四ヶ庄傳説集』、『北安曇郡郷土誌稿』などと比較、検討する。北安曇郡周辺には山の姥神の伝説も多く、女性を忌避するところに共通性がある。「おかる」の伝説の背景には女性と祭礼の面との関係を忌む意味合いが含まれているという推測を述べる。

三章「「肉付き面」モチーフの多義性」では、前章の「おかる」の伝説をさらに敷衍させる形で、女性と面を山の神信仰と関係づけて考察する。日本では山の神を女性とする地域が多く、そのため山の神の祭礼に女性が参加するのを禁じているところが多い。切久保諏訪神社の「七道祭」の伝説や、新潟県弥彦神社の大大神楽など、山の女神に関わる祭礼では女性が面を付けることを厳しく禁じている。近世期の文芸作品である『磯崎』を、こうした民間伝承を踏まえると、磯崎で面を被る女性が「山の神」のように醜悪で嫉妬深く、色好みという特徴が明らかになる。「肉付き面」モチーフの背景には、女性と祭礼、「面」にまつわるセンシティブな問題が内在していることを指摘する。

第三部の一章「新潟の「酒呑童子」伝説」は、国上寺に伝わる「酒呑童子」伝説が、「肉付き面」モチーフではなく顔が鬼になるものであることを示し、鬼への変化モチーフは仏教説話の妬婦譚に多いが、関東以北の「酒呑童子」伝説も同様であるという。国上寺の「酒呑童子」伝説では、外道丸が国上寺の稚児で、弥彦神社の「大大神楽」を舞っていたことから、近世期の国上寺と弥彦神社の関係から分析していく。また、近世初期の「酒呑童子」絵巻や、古浄瑠璃の「酒呑童子」などが、国上寺の「酒呑童子」伝説に影響していることを考察している。二章「関東以北の「酒呑童子」伝説」と「肉付き面」では、関東以北に伝わる「酒呑童子」伝説を、古浄瑠璃や物語と一致するもの、子ども時代が「鉄人」の要素があるもの、恋愛との関係で顔が鬼に変化するもの三つに分け、それぞれの関係や成立の事情について考察する。

三章「「酒呑童子」伝説と鉄砲・金属産業の信仰」は、吉田綱富『童子百物かたり』の記事から伝説の伝播を問題にする。記述者の吉田の先祖が、米沢藩で鉄砲の技術に携わっているが、それ以前の経緯を辿ると、長野県の高井地方の山中で、狩猟などをしていた頃、地侍や修験などから鉄砲の火器を取り扱う技術を習得し、戦国大名の武田家や上杉家とも関わりを持っていたことが明らかになる。直江兼統の本拠地である新潟県長岡市与板町は鍛冶師の活動が盛んであり、鍛冶の職種が酒天童子の伝説に影響を及ぼし、伝播にも関わっ

ていることを指摘する。

四章「お伽草子『伊吹山酒典童子』と神事芸能の「面」」は、『伊吹山酒典童子』における面を、伊吹山山麓の雨乞い習俗と「面打ち」を視野に置いて考察する。伊吹山は修験道の霊場であるとともに水分の山でもあり、林羅山『本朝神社考』は、祭神の伊吹大明神はヤマタノオロチであると記す。また、この地域は木地師の本拠地でもあり、木地師は面打ちも行っていた。水害をもたらす荒ぶる神ヤマタノオロチ退治の神話と、伊吹大明神の子である酒典童子の「肉付き面」の構成と関係づけて解釈する。「面」を多面的にとらえようとする意図が見られる。

五章「作品「ひよつとこ」の「面」の解釈」は、芥川龍之介の「ひよつとこ」を取り上げ、江戸期の「面」をめぐる怪異的な精神性を受け継ぎながらも、近代の自意識や人格の多面性といった問題と対比させて「面」の怪異的な側面と人間の不可解な精神性とをオーバーラップされたところに、「ひよつとこ」の近代的な面の意義があると解釈する。象徴性を含んだ「面」への新たな視点といえる。

結論では、全十二編の論文の内容を振り返り、そこで明らかになった点、課題点などを簡潔にまとめ、「面」のもつ意義を再確認する。女性の「嫉妬」や「女性変化」の問題を、社会文化史の流れに位置づけ、「肉付き面」モチーフの出現の時期や文芸との影響関係など、生成と変容の過程を示す。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本の口承文芸や説話・草子類などの文芸において、「面」がどのような役割をもって扱われ、機能しているかを具体的、個別的に事例にもとづいて精査し、面のもつ意味を総合的に追究したものである。その成果を示す方法として、これまでの「面」の研究を丹念に調べ、それを自説のための客観性の担保とし、論証の補強に用いる。そこから対象となる民間伝承や文献資料を広く収集して比較分析の材料とする。問題追究の中心は、「面」が口承あるいは文芸における話の世界でのテーマ構築で果たす役割であり、それは「面」のどのような機能、性質にもとづいているかを明らかにすることである。物語構成上のアイテムである「面」を物語技巧の上の分析にとどまらず、発想の根拠を日常世界のレベルにおいて総合的に追究するという問題意識の鮮明な研究といえる。

その研究の具体的な結果を本書の中から引用すると、「酒呑童子」、嫁の姑おどし、女性忌避の文脈にある、はずれない面は、はずされる面の後に登場すると考えられる。そして「嫁おどし」の「肉付き面」に関しては、葛藤のパターンが嫁姑よりも正妻と後妻の方

が古い」と、物語構成の趣向についての歴史的展開を位置づける。そうした話における「面」の役割が、悪霊退散や御霊鎮めから「神楽や延年において人が面を付けるのは、生身の人間の姿では荒ぶる神や精霊と対峙できないからではないだろうか。例えば、近世の文芸作品には、自分の身を隠す意味合いで用いる面も多くみられる。面の機能が人ではない何かに扮するためのものなら、それを用いる相手もまた人ではないのであろう。人が面を付けるのは、霊力を具える必要があり、自身を悟られないよう身を守らなければならないときであると考えられる。そこから、「肉付き面」という表現の根底にあるのは、おどすことはもちろん、面は人を相手に用いるものではないということではないだろうか」（「結論」と、面の機能と話の世界における倫理的規範へと一般化して結論づける。

「面」を個別、具体的な事例から一般的な社会倫理の法則へと結びつける点は、説得力があり鮮やかな手法といえる。このような問題関心や研究の成果は、少なくともこれまでにはなかったものであり、当該論文の独自性であることは間違いない。

続いて、当該論文の審査内容の是非について述べる。本論文の評価すべき点は、次の三点に集約することができる。その第一は、「研究対象の先駆性」である。面を「仮面」と置き換えると、これまで祭祀や芸能、演劇などといった諸ジャンルからの文化論や芸術としての研究は多数ある。しかし、本論文が志向する話や物語の世界における「面」の追究はほとんどない。

本論文の先行研究で取り上げられている中でも、「肉付き面」の研究では藤島秀隆のものが唯一といえる。その藤島も北陸の事例に限り、仏僧の伝播といった点に限られたもので、全体像には遠く及ばない。御伽草子の「呑香童子」や「磯崎」は国文学研究からのアプローチはあるが、しかし、民間伝承との異同や比較といった論究は見あたらない。まして昔話「鬼の面」については、専門的辞書の項目にすらさえない状況で、伝説の「肉付き面」まで取り上げるなど、民間伝承の話の世界における多様な「面」の機能について、積極的に掘り下げ、分析、考察を加えている。こういった研究が手薄で未開拓の部分に果敢に挑み、試行錯誤を重ねながら、体系立った本論文における研究成果は大いに評価できる。

第二は、研究目的の視座である。「面」を通して見えてくる話や物語の奥深さを適確に提示していることである。話型やシチュエーションにおける面の機能の背景にある生活や人間模様をキャッチし、それを語りの場に戻して分析していることである。昔話「肉付き面」が蓮如の説教話として伝播されてきたという通説を、仔細に伝承事例を分析することで、宗教色よりも現実の嫁姑の葛藤が面に込められていることを指摘する。この嫁姑の葛藤は、江戸後期の幕府の『官刻孝義録』の背景にある現実で、しだいに嫁姑の問題が顕在化してくる日本の農村の実態と重なるものであるという考察は適切である。「面」をめぐ

る葛藤を、話のテーマとの関連から解釈する一般的な理解を越えて、時代や民俗、生活を含めたパースペクティブな手法を用いて浮かび上がらせる方法は学ぶ価値がある。

第三は、「研究方法の強靱さ」である。帰納法的な方法を用いながらも、先行する研究を貪欲なまでに取り込んで論述へと血肉化させていることである。本論文には十二本の論考があるが、その中で七つの表が用いられ、各表における多寡の違いはあるが、四百近い事例を分析材料として利用するなど、帰納法的、客観性に立脚した方法である。一方で、「先行研究」で紹介する多くの研究書を下敷きにして、独善にならない配慮を持って意見や結論が示されていることである。同時に、常識や権威にこだわらず、主体的な立場から数量化、相対化する方法に貫かれている。本論文はこうしたバイタリティある研究姿勢、学問研究への好奇心、探究心に満ちているといえる。

次に、課題とすべき点を上げるとすると、「諸刃の剣」のたとえではないが、評価の部分が欠点を含むことを指摘しておきたい。第一の「先駆性」は、独自の開拓分野であるために、相対化するものに乏しい点、私的な解釈に陥りやすいことである。それは全体的には水準に達しているが、論文間に玉石混交が見られることは否めない。それについての個々の指摘は執筆者がよく知っていることであり、くどくど挙げないが時間をかけて修正し完成させて欲しい。

第二の「視座」では、自由で独自の発想、着眼点は、幅広い研究の蓄積にもとづくもので、豊富な研究歴に裏付けられなければ、奇を衒う形の詐術に陥りやすいことも事実である。まずはオーソドックスな研究を基本にしながら、斬新で多面的な問題意識を堅持することである。

三番目の「強靱さ」は「視座」とも関係するが、本論文の基調はどちらかといえばデスクワークに比重が置かれている。フィールドワークの成果も多く取り込まれているが、決して多いとはいえないし、それからの発想や発言は限られている。口承文芸研究は、「実感実証の学」と言われるように、自分の足と体を使って対象に肉薄していくべきものである。特に庶民の話の世界という特殊性を把握する場合には欠かせない方法である。ただ、これは長い研究に随伴するものであり、今後の研究で示して欲しい。

いくぶん教戒的な課題、難点の指摘となったが、今後のさらなる研究の進化への期待であっても、本論文の成果を貶めるものではない。本論文の提出者の西座理恵は学位（文学）に学位を授与するに十分な資格があるものと認められる。

〔6〕

氏名	三田 加奈		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	文甲第248号		
学位授与の日付	令和3年3月19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	東北伝承文学の研究		
論文審査員	（主査）教授	花部 英雄	
	（副査）教授	大石 泰夫	
	（副査）国立歴史民俗博物館教授	小池 淳一	

論文の内容の要旨

本論文の目的は東北地方の伝承文学の本質を明らかにすることで、その先駆けは柳田國男の「東北文学の研究」にある。これに着想を得ながら、柳田の視野に入らなかった話題をも取り込みながら構想していく。具体的には、源義経の部下の常陸坊海尊伝説や奥浄瑠璃の末席に位置する『正法寺開山記』、語り物文芸『清悦物語』『鬼三太残齡記』などが対象となる。これらの伝説や昔話、語り物文芸を、東北の庶民がいかに享受し伝えてきたかを、生活の現場に密着して解釈、理解していこうとする。セミプロ的な語りや囲炉裏端の語りで、人々がいかにこうした文芸を愛好し、子や孫へ伝えてきたかの実態に迫るのが目的であるという。

本論文の構成は、最初に「序論」を置き、本論を「口承の世界」「書承の世界」に大別し、「口承の世界」をさらに「常陸坊海尊伝説の諸相」「仙台藩の語り物、昔話」に二分し、「書承の世界」も『清悦物語』の在地性』『鬼三太残齡記』の在地性に二分して、それぞれに二本から三本の論文を配置するという体裁になっている。そして、末尾に「結論」を置き、そのあとに「翻刻資料」を二本収録する。

「序論」では、柳田國男の研究の特質を整理、確認し、本論文で話題とする『清悦物語』や『鬼三太残齡記』の目的と方法について確認し、また、『義経記』から民間伝承へと連なる海尊や、禅宗の影響下にある「正法寺開山記」などの論考の意図を記す。

第一部は常陸坊海尊の伝説を取り上げる。「海尊、白石翁と「仙人の碁）」は、仙台藩白石領の阿子島家に寄寓していた白石翁を話題にする。阿子島一族は伊達氏に敗れ、仙台藩

白石領の傘下となるが、なぜ白石翁を匿ったのかは不明である。仙台藩の儒学者の遊佐木齋や、『東藩野乗』が、老子の言葉を引いて賞賛するところから、仙人のイメージに仕立て上げられる。その白石翁が『東藩野乗』では、武田家の家臣の曲淵正左衛門と将棋をしたという。中世末期の歴史人物と時代の異なる人物同士の将棋は、昔話「仙人の碁」に通じる。その白石翁が常陸坊海尊と並列して記録されるのは、儒学者の周辺で仙人の人物として評価されていたからで、林羅山以来の関わりがある指摘する。

続く「修験と儒者の海尊伝説」は、青森県下北半島の恐山にまつわる海尊伝説である。脇野沢、仏ヶ浦から恐山への道筋にある寄浪に「海尊社」があり、この浜の「子持ち石」を死者供養の霊場巡りの際に拾って帰る。安産祈願を組み込んだ海尊伝説には修験が関与するという。

一方、西の寄浪と反対の大畑町の恐山参拝ルートにも海尊伝説がある。曹洞宗寺院の大安寺や門前近くの住吉神社の修験が関わっている。海尊伝説には、大安寺の開山の和尚一東異寅も関係し、宮古の黒森山を大畑に勧請したという指摘は興味深い。その一東和尚は晩年、故郷の宮古の豊間根で即身成仏による入定を果たしたと伝えられる。三陸海岸から下北半島に至る海岸沿いには修験と関係する海尊の足跡をたどることができることを指摘する。

「変貌する海尊像」は、黄表紙の『駿河清重伊達紙子笈捨松』に描かれた海尊像を追ったものである。その人物像は修験が持っていた海尊イメージが大きく変貌して登場する。海尊は、義経主従の面影を残しながらも、諸悪を懲らしめる怪力といったスーパーヒーローに変身している。黄表紙は、義経の敵討ちをベースに、江戸の中期にあった百姓娘による仇討ち事件「奥州自石断」を見立てに利用していると説く。さらに事件は実録体小説『慶安太平記』にも取り込まれ、ここにも別人の海尊が登場する。江戸の悪所である芝居等における海尊は、抑圧される都市民の願望を担った人物として、東北の修験が残した仙人像とは大きくかけ離れている。この二つの海尊像を対比させた点は、これまでの研究になかった独自の視点といえる。

第二部の「『正法寺開山記』と奥浄瑠璃」は、東北の曹洞宗本山と謳われた奥州市水沢区の「正法寺」に関わる語り物である。正法寺の開山である無底和尚の出生の由来を描いた『正法寺開山記』は、いわゆる曹洞宗通幻派が喧伝する祖師通幻の出生由来に関わる物語であるが、通幻が無底と入れ替わっているところに地域事情がうかがわれる。『正法寺開山記』は奥浄瑠璃の形式の六段仕立ての物語構成に「伊勢参り」を取り込んで舞台化を目ざしたが江戸末期に舞台も廃れ、ついに口演の機会を失ってしまった。生と死の二つに引き裂かれ男女が結ばれるという「死後結婚」の習俗を取り込んだのは、地域がらという

指摘は的確である。

「昔話「幽霊女房」と通幻」は、語り物を昔話化した「幽霊女房」を取り上げ、曹洞寺院の布教の物語が降下したものではあるが、伝承分布は広範囲に亘っている。昔話の裾野や享受層が語り物よりも広いことを示しているという。

第三部「『清悦物語』の在地性」は、「清悦物語」がどのように生成、享受されてきたかを論じたもので、最初の「仙北次郎物語」の語り手は、『清悦物語』の三部構成の「仙北次郎物語」を話題にしたもので、高館合戦後の残党の捕縛を話題にしたものである。秋田城之助一族の系統を批判しているが、実は主人公が秋田実季であることが、小浜の空印寺近くの羽賀寺の縁起や書状から明らかになる。ここから秋田氏の本姓や系図へこだわり、そして「仙北」の「常陸房」とのつながりが見えてくるという。物語の書写にかかわる語り手の特定は優れた成果である。

「高館合戦物語」と津波」は、「高館合戦」の舞台が、平泉ではなく仙台藩の名取を舞台に構成されたのではないかという仮説を論証したものである。合戦中の「二度の津波」をヒントに、平泉ではなく名取における実際の津波をもとに物語が構想されたと分析する。直接の証拠に乏しいが、しかし、状況証拠の積み重ねからなる推論には説得力があり、今後の進展が期待される。

「『清悦物語』と諸本」は、現存する『清悦物語』の諸本を整理・分類し、系統立てて、その全体像を明らかにしようとしたものである。写本の多くは南部藩や仙台藩に残され、奥浄瑠璃風の内容や高館合戦語りに主軸を置いていることから、この地の語りに関わる勢力が関与したと説く。

第四部の「『鬼三太残齡記』の在地性」の二本の各論のうち、「『鬼三太残齡記』と会津街道」は、『義経記』の「北国落ち」のコースとは異なり、『鬼三太残齡記』では二手に分かれるが、越後から会津を抜けて平泉に到るコースを中心に置いた考察である。江戸期の越後から会津への街道は、地震によってルートが変更するが、その災害後のルートに従い、会津坂下の地を抜け、福島で佐藤兄弟の血縁と交渉する。作品の執筆の時期や『義経記』の記事を変えた事情等にも触れる。作品を歴史上に浮かび上がらせてとらえる手法は手堅い。

「『鬼三太残齡記』の人物群」は、高館合戦における和泉二郎忠衡をめぐる関係者の問題を取り上げる。『清悦物語』の「仙北次郎物語」とは違い、『鬼三太残齡記』に登場する人物群には、仙台藩と関わる人々も多い。また、杉目行信という身代わりを置いて義経が生きのびたとする、義経「蝦夷地渡航」を匂わせるのは、平泉を中心とした藤原氏や秀衡崇敬の念を反映したものととらえられるという。物語が在地の事情を汲み取るような形で構

成されることは、伝承の物語形成を考える上で興味深い指摘である。

「結論」は全体の内容を整理し、本論文の達成を確認する。まずは伝説の常陸坊海尊像が二極分化する時代性、「正法寺開山記」や昔話「幽霊女房」が宗教と娯楽と地域性に関わって伝承世界を構成している姿を確認できたとする。後半の語り物の世界は、「在地」という視点か物語をとらえることの意義を示したものと評価できる。

論文審査の結果の要旨

本論文は東北の根生いの庶民文学の追跡を志向する研究といえる。もう少し限定した言い方をするなら、江戸中期から近代という時代の、社会層でいえば自立した在地の文化愛好者たちの、文学のジャンルでいえば声を中心とした物語文芸の世界というところに集約できる。この輪郭的的確性はともかくとして、各論を横断して貫く統一的なテーマを「語り手」「宗教」「在地」といったコンセプトで把握し、この基点から本論文を評価することは可能であり、ここから総体的に論文の達成を論じていきたい。

当該論文を「語り手」からとらえる場合、その基本的な枠組みとして、語り物の演者から囲炉裏に象徴される家庭内の語り手までを範囲に、口頭を手段とする口演の場を総体として把握しなければならない。本論文でいえば、語り物文芸である『正法寺開山記』『清悦物語』『鬼三太残齡記』の作者や写本の書写者から、海尊伝説の伝播あるいは記録に携わった者、また宗教的場での口述者、家庭内の語り手らが、それに相当するであろう。これらの語り手の活動から、その文芸や口承の伝説や昔話を照射し、その特徴を具体的に論じる必要がある。

義経をめぐる前述書の成立には、清悦、鬼三太あるいは海尊などといった人物は、その背景にどのような実体があるものか、各論考では語りのテキストの分析から伝承の地まで足を運び、状況証拠を積重ねて論じていく。青森県下北半島の海尊伝説の痕跡から脇野沢、大畑を訪ね、修験が関わっていたことを、その宗教的活動を通して明らかにする。特に大畑の大安寺では、開山の一東異寅が岩手県宮古の黒森神楽の聖地とされる黒森山を大畑に勧請したという伝承を指摘しており、修験と海尊伝説を結びつける根拠としての信憑性が高い。

一方、ローカルな海尊伝説だけでなく、江戸の黄表紙の海尊像等に触れたのは、共時的人物像を抽出する上で重要な視点である。「駿河清重 伊達紙子笈捨松」に登場する妖魔性に彩られた海尊は、同時代としては異質な造型である。江戸の都市の草双紙作家がとらえる海尊は、在地の伝説が新たに飛翔する姿であり、ダイナミックな伝説研究を予見さ

せるもので、その先見性は評価されてよい。

続くキーワードの「宗教」に視点を向けるなら、薄いネットワークで地域との関係を深めようとする修験に対して、支配権力のバックアップのもとに地域に勢力を張りめぐらす寺院勢力の中で、民間伝承に深く関与するのが曹洞宗正法寺である。その開山である無底良韻の縁起である『正法寺開山記』は、曹洞宗通幻派の僧侶が形成に関与したと想定される。「幽霊女房」の昔話としても伝承されるが、「死霊結婚」という習俗を基軸に、社会的な関心の強い「伊勢参り」を添えた物語展開は、浄瑠璃上演を意図しての創出といえる。これに曹洞宗が関わるのは、土着的信仰を包摂し浸透を図る戦略であることを本論考では明らかにしている。

また、幕藩体制の思想的基盤である朱子学を中心とした儒教も、海尊をめぐる民間伝承と深く関わる。『東藩野乗』に清悦と並び紹介される「白石翁伝」の翁は、風貌や振舞挙動において道教的仙人として描かれる。この白石翁に傾倒、賛辞を贈るのが、他ならぬ仙台儒員の遊佐木齋である。林羅山の傾倒に連なる儒学者には孔子が否定した「怪力乱神」に踏み込んでいくことを本論文では明らかにしている。曹洞宗も儒学者も、支配の一環として在地の人心の掌握に心がけているという見解は明察である。

三番目の「在地」については、少し説明が要る。この語は伝承文学では都市の文化メディアに対し、一昔前のローカルメディアにもとづく文化の生成や伝承の場という含意がある。具体的には本論文で取り上げる語り物などを生み出す地域環境のことをさすと解されよう。『義経記』の最後の高館合戦以後の「在地」の伝承が『清悦物語』『鬼三太残齡記』であり、『正法寺開山記』もそれに該当しよう。舞台が在地であり、物語内容がその地域性を強く主張することに特徴がある。『清悦物語』では奥州征伐に関わり、「仙北次郎物語」の主人公が誰であるのか、在地における歴史認識の力学が働くことになる。「仙北次郎物語」の語り手」では、「秋田城ノ助」の行方を追う。また、『鬼三太残齡記』では、義経が蝦夷地渡航を匂わせるが、これは江戸中期ごろの仙台藩の平泉地方の事情が、秀衡敬慕をも含めて付度されるはずである。本論文はそうした地域の動向を鋭敏に追究している点が大きな成果といえよう。

以上、東北の伝承文学についての本論文の評価すべき点を、「語り手」「宗教」「在地」視点から説明してきたが、当然ながら批判すべき欠点や課題もある。本論文は独自性を主張する余り、勇み足に近い部分も見られる。その一つに「高館合戦」における津波が上げられる。平泉の高館合戦に二度の津波の襲来は考えられないので、その舞台を名取の高館に比定した発想は興味深い、その論証に伊達政宗の統治の失策を上げたのは少し結論を急ぎ過ぎた印象がある。当地での語り物の生成過程を、資料等によって粘り強く追究

する必要があろう。

もう一点、本論文の「序論」で、柳田國男の「東北文学の研究」を紹介したところで、物語の形成に「山伏修験」と地元の「家を愛した祖先を思慕する」人々のことを挙げているが、この物語を育む「一族」「家」の吟味が本論文では欠けてしまったようである。この問題はかつて、小池淳一が義経の借用書なる偽文書を家や先祖の権威として語ると説いた事とも関係し、ぜひともその後の研究を示して欲しかった。義経と海尊とは違うという見方もあるが、ならばその違いの説明が必要である。

他にも若干の瑕疵は散見されるが、全体としては本論文が到達し、示した大きな成果に揺るぎはない。書物やフィールドワークによる緻密な調査による資料収集や論文構成、問題意識、結論等も順当であり、本論文の提出者である三田加奈は、博士（文学）の学位を授与される資格があるものと認められる。

〔7〕

氏名	岡谷 英夫
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	文甲第249号
学位授与の日付	令和3年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	日本語教育のためのオノマトペの研究
論文審査員	(主査) 教授 諸星 美智直 (副査) 教授 菊地 康人 (副査) 教授 吉田 永弘

論論文の内容の要旨

本論文は、日本語学習者にとって必要なオノマトペの語彙を考察するために、日本の児童生徒が学ぶ小学校・中学校・高等学校における国語教科書から現代語による話し言葉・テレビ番組・漫画にいたる言語生活の資料を対象として各資料におけるオノマトペの語彙の全数調査を行ない、計量言語学の手法により、「使用率順または頻度順の語彙表」、「使用率分布図」、「累積使用率分布図」、「頻度分布表」および「頻度分布図」にそれぞれまとめ、傾向を視覚的に図示した上で日本語学習者のためのオノマトペのリストを求めて検討した研究である。本論文は序章、第Ⅰ部「国語教科書および日本語教科書における使用状況からみた日本語教育とオノマトペ」（6章）、第Ⅱ部現代語（言語生活）におけるオノマトペの使用実態」（3章）、終章の11章によって構成される。

序章「研究の動機と先行研究」では研究の動機と目的、先行研究を概観した上で、オノマトペの定義など本論文で使用する用語について定義している。

第Ⅰ部は第2章「小学校国語教科書に見るオノマトペと日本語教育」、第3章「中学校国語教科書に見るオノマトペと日本語教育」、第4章「高等学校国語教科書に見るオノマトペと日本語教育」、第5章「国語教科書を資料とした日本語教育のためのオノマトペリストの提案」、第6章「高等学校国語教科書における文章形態ごとのオノマトペと日本語教育」、第7章「日本語教科書および日本語能力試験公式問題集に現れたオノマトペ」の6章で構成されている。第2章では、初級日本語学習者を主な対象として、小学校国語教科書に現れるオノマトペの語彙調査を行ない、オノマトペの異なり語数は1,045語、延べ語数は6,276語であると指摘している。語彙調査の結果から使用頻度と使用範囲をもとに

初級日本語学習者のためのオノマトペリスト(78語)を提案し、さらにオノマトペリスト記載の語について擬音語と擬態語の出現頻度と比率を示している。第3章では、中級日本語学習者を主な対象として、中学校国語教科書に現れるオノマトペの語彙調査を行ない、オノマトペの異なり語数は731語、延べ語数は3,889語であると指摘している。語彙調査の結果から使用頻度と使用範囲をもとに中級日本語学習者のためのオノマトペリスト(87語)を提案し、さらにオノマトペリスト記載の語につて擬音語と擬態語の出現頻度と比率を示している。第4章では、上級日本語学習者を主な対象として現代文を対象とした高等学校国語教科書に現れるオノマトペの語彙調査を行ない、オノマトペの異なり語数は941語、延べ語数は11,367語であると指摘する。その上で使用頻度と使用範囲をもとに上級日本語学習者のためのオノマトペリスト(124語)を提案し、擬音語と擬態語の出現頻度と比率を示している。第5章では、全級の日本語学習者を主な対象として小学校・中学校および高等学校国語教科書に現れるオノマトペの語彙調査により、異なり語数は1,619語、延べ語数は21,532語であると指摘している。使用頻度と使用範囲をもとに全級の日本語学習者のためのオノマトペリスト(122語)を提案し、さらに擬音語と擬態語の出現頻度と比率を示している。また、オノマトペリスト記載の語に共起する動詞の種類と多義のオノマトペの意味ごとの数量を示している。第6章では、文章形態が明示されている高等学校国語教科書に現れたオノマトペの調査を行ない、異なり語数は918語、延べ語数は10,598語であり、その内訳は文学的な文章の異なり語数は813語、延べ語数は8,352語、論理的な文章の異なり語数は308語、延べ語数は1,729語、実用的な文章の異なり語数は110語、延べ語数は517語であると指摘している。また、「文章形態ごとのオノマトペの数量等の内訳」「文章形態ごとの頻度・使用率順の語彙表」としてまとめ、さらに、オノマトペが最も多く現れた「文学的な文章」の内訳である「詩歌」「小説」「随筆」ごとの数量等を示している。第7章では、6種の日本語教科書に現れたオノマトペの数量は、異なり語数174語、延べ語数は992語であり、日本語能力試験公式問題集に現れたオノマトペの数量は異なり語数は35語、延べ語数は81語であると指摘している。また、学習項目の調査から、日本語教科書と日本語能力試験公式問題集におけるオノマトペの扱われ方に差異があることを明らかにしている。

第Ⅱ部は第8章「話し言葉に現れたオノマトペと日本語教育」、第9章「テレビ番組におけるジャンル別話し言葉に現れるオノマトペと日本語教育」、第10章「漫画『サザエさん』に見るオノマトペと日本語教育」の3章で構成されている。第8章では、294の会話により構成されている『BTSJによる日本語話し言葉コーパス(トランスクリプト・音声)2011年版』に現れたオノマトペの使用実態を調査し、異なり語数は496語、延べ語数は2,467語

であると指摘している。また、オノマトペの数量、場面別の会話(「母語話者同士の会話」「かしこまった場面の会話」「母語話者同士の電話での会話」および「母語話者と学習者の会話」)に現れたオノマトペの使用実態を明かにし、会話に現れた「そろそろ」「めちゃくちゃ」および「むちゃくちゃ」等の特徴的なオノマトペの使用実態を示している。さらに、話し言葉に現れたオノマトペの擬音語と擬態語の出現頻度と比率を示している。第9章では、日本で生活している留学生や来日しているビジネスパーソンとその家族等の日常生活に、密接に関係していると思われる3ジャンル(「きょうの健康」「気象情報」および「きょうの料理」)のNHKのテレビ番組1年間分を録画・録音し、文字化した上で調査して、全ジャンルに現れたオノマトペの数量は、異なり語数825語、延べ語数8,957語であると指摘している。各ジャンルに現れたオノマトペの数量は、「きょうの健康」の異なり語数216語、延べ語数1,500語、「気象情報」の異なり語数73語、延べ語数528語、「きょうの料理」の異なり語数737語、延べ語数6,929語であると指摘し、擬音語と擬態語としての出現頻度と比率を示している。第10章では、漫画『サザエさん』45冊に現れたオノマトペの語彙調査を行ない、異なり語数566語、延べ語数2,388語であると指摘し、高頻度の92語を示している。『サザエさん』に現れたオノマトペのうちの擬音語と擬態語としての出現頻度について、擬音語は延べ語数の69.10%を占め、擬態語は延べ語数の30.90%を占めており、擬音語の出現比率が擬態語の出現比率の2倍以上であり、擬音語の使用が著しいと指摘している。『サザエさん』のオノマトペ学習の教材としての適否を検討してオノマトペ教育に有効な教材であること示している。

第11章「終章」では本論文から得た結論を述べた上で、今後の課題を述べている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本語学習者にとって習得困難とされる日本語のオノマトペを効果的に習得するために適切な語彙のリストアップを求めて、主に日本の小学校・中学校・高等学校における国語教科書、および現代語の言語生活を反映する資料を選定して使用されているオノマトペの全数調査を行なった研究である。その分析は計量言語学的手法によって「使用率順または頻度順の語彙表」「使用率分布図」「累積使用率分布図」「頻度分布表」および「頻度分布図」にそれぞれまとめ、傾向を視覚的に明瞭に図示した上で頻度と使用範囲から全てのレベルの日本語学習者を対象とした有効なオノマトペリストを提案しており、日本語教育の論考として高く評価することができる。ことに、初級・中級・上級、全級の日本語学習者を対象としたオノマトペのリストは、それぞれのレベルでどのようなオノマトペを

どの程度学習したらよいかの目安として有益な指標となるものである。

序章では、先行研究を挙げ、本論文で用いる用語について定義しているが、日本語教育においてオノマトペの習得に積極的な立場と付随的な項目として二次的に捉える立場について、オノマトペをめぐる日本語教育の現状を踏まえた上で本論文のテーマの必然性を述べることが望まれる。

第I部第2章では初級日本語学習者の学習すべきオノマトペを検討するために小学校の国語教科書を資料として詳細に調査して分析した手法が評価される。ただし、日本語学習者は初級であっても年少者ではない場合が多いため、年少者日本語教育の現状も踏まえて教材の内容話題が成人である初級日本語学習者に相応しいか、また使用される語彙が初級日本語のレベルと並行移動して一致するかについて小学校・中学校・高等学校の国語教科書全体において検討し、小学校の国語教科書の日本語教材としてのレベルの検討を加えた上でオノマトペのリストについて考察する必要がある。初級日本語学習者のためのオノマトペリストも効果的な学習のために有益であるが、頻度分布表における頻度によって線を引いた論拠についてより明確な説明を加えることが望ましい。第3章でも詳細な語彙調査によって中級学習者のためのオノマトペリスト87語が提案されていて日本語教育にとって有益であるが、中学校の国語教科書が中級に相当するか否かの考察が必要になる。本論文では、小学校から高校までの国語教科書を対象とする場合にジャンルの相違を認めて頻度が高くても使用範囲が狭いオノマトペを除外しているが、「ずいこずいこ」のみならず汎用的な「ぐったり」などまでもが除外されることになるので個別的な検討が必要であろう。また、小学校・中学校の各リストにまたがって「はっきり」「ゆっくり」「しっかり」が上位にあるが、学校教育全体を通じての分析をした上で検討して、日本語教育用のリストとしては、初級と中級との重出を避ける形で提示することが望まれる。第4章では、高等学校の国語教科書を詳細に分析して上級日本語学習者のためのオノマトペリスト124語が提案されており、実態に基づくデータとしては非常に有益である。小中学校と重複する語は除外して上級の語彙のみを選定した方がスタンダードであり、初級・中級・上級それぞれのリストにすれば、より日本語教育の現場で実践的に使用しやすく、妥当性のあるリストになると考えられる。第5章では、小学校・中学校・高等学校の教科書における全てのオノマトペの調査に基づいて全級の使用率分布図を求めた上で、全級の日本語学習者のためのオノマトペリスト122語を提案しており有益である。共起する動詞とその頻度、および多義オノマトペの意味ごとの数量が示されており、ともに今後のさらなる研究の発展が見込まれる。第6章では、高等学校の国語教科書の文章形態によるオノマトペ、ことに擬音語と擬態語の使用頻度の相違を分析しており、日本語学習者が文章を生産する際に援

用すべき知識としても有益である。第7章では現在広く使用されている日本語教科書と日本語能力試験公式問題集におけるオノマトペについての調査であるが、しばしばオノマトペの学習を避ける日本語学習者によって理由として挙げられる日本語能力試験における出題が少ない点がこの調査のことにN5・N4の状況からも裏付けられており、今後のオノマトペの教授法を考察する上で参照すべき情報となっている。

第Ⅱ部第8章では、自然会話である「BTSJによる日本語話し言葉コーパス(2011年版)」におけるオノマトペの使用実態の調査がなされており、特徴的なオノマトペとして、使用場面によっては学習者の不利益になる「めっちゃ」を含む「めちゃくちゃ」など3語に考察を加えているのは有益である。第9章では、テレビ番組のうち健康・気象・料理番組におけるオノマトペを調査しており、なかでも学習者にとってはことに健康番組におけるオノマトペは緊急時に有用であるが、ジャンルの選定を含めてこの章の内容だけで独立した研究として発展する性格を孕むものである。第10章では、漫画『サザエさん』を資料としてその使用実態を調査してオノマトペの多用を指摘しているが、漫画についてはオノマトペを含む語彙の研究史を踏まえた考察が必要となろう。

第11章は、本論文の終章として結びと今後の課題に言及しているが、全体を通じて、第Ⅰ部における国語教科書を精査した日本語学習者のためのオノマトペリストの提案に、第Ⅱ部における現代日本語の話し言葉における実態調査との相関を踏まえた考察および、本論文では触れられていないが、個々のオノマトペについての学習者の習得状況調査や、未知でも推測のききやすさについての考慮等に加え、論文の構成として語彙調査と語彙選定の提案、語彙提供の方法の提案を分ければ論旨がより明快になり、かつ説得力を増すと思われる。

本論文は以上のように再考を要すべき点も含まれるが、それ以上に第Ⅰ部・第Ⅱ部に亘る詳密で精力的な分析によって日本語学習者のための実用的なオノマトペの研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、岡谷英夫は、博士(文学)の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

〔8〕

氏名	呉 雨
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	文甲第250号
学位授与の日付	令和3年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	ビジネス日本語における副詞の研究
論文審査員	（主査）教授 諸星 美智直 （副査）教授 菊地 康人 （副査）教授 小田 勝

論文の内容の要旨

本論文は、ビジネス日本語に関わる各種資料における副詞の実態調査を中心に、日中対照研究・中国人日本語学習者の視点を併せて分析し、その特質を考察した研究である。本論文は序章、第Ⅰ部「ビジネス日本語の文章語資料における副詞」、第Ⅱ部「ビジネス日本語の会話資料における副詞」、第Ⅲ部「対照研究、学習状況の視点から見たビジネス日本語の副詞」、終章によって構成されている。

序章ではビジネス日本語における副詞を研究する必要性を述べ、本論文における副詞の分類として、従来の「情態、程度、陳述」の3分類に加え、工藤浩（2016）による陳述副詞の分類方法に従うと規定している。

第Ⅰ部は第1章「ビジネス文書における副詞の使用－配慮表現の視点から－」、第2章「企業広報誌における副詞の使用状況」、第3章「ビジネスに関わる法律の条文における副詞」の3章で構成されている。第1章では、ビジネス文書のマニュアル本と教科書を調査して、副詞の異なり語数は159語、延べ語数は3156語であり、副詞の分類別に見ると異なり語数・延べ語数ともに時間副詞が最も多いことを指摘している。他の分野の資料と比べて、ビジネス文書では相手に配慮する機能を持つ「ますます」「誠に」の使用が特徴的であり、口語的な副詞は現れにくいことも明らかにしている。また、配慮表現の視点から「ますます（益々）」のような副詞はビジネス文書の前文で挨拶文などの慣用的表現として多く用いられ、「何卒（何とぞ・なにとぞ）」「どうぞ」「ぜひ（是非）」などは依頼などの場面に出現し、「誠に（まことに）」「大変」は、相手に配慮する際の改まった表現として多用され、「取り

急ぎ（とり急ぎ）」「まずは」は末文に出現し、挨拶を省略して文書の締めくくりを表す副詞であると指摘している。第2章では、企業広報誌において、様態副詞の異なり語数が最も多く種類が豊富であり、程度副詞の延べ語数が上位で使用頻度が高く、「かつて」「より」「大変」「たとえば」「ぜひ」「約」「そう」が多く使用されていることを指摘している。ビジネス文書と比較して企業広報誌における様態副詞は語の種類と使用頻度が圧倒的に多く「こう」「そう」「しっかり」「とても」のような話し言葉的な副詞が出現しやすいことも明らかにしている。特徴的な副詞として「約」が最も多く、「およそ」よりも用いられやすい傾向が見られ、「ゆったり」は「座る」に関わる表現と共起して運輸業や椅子を扱う小売業の企業広報誌での使用が特徴的であり、時間副詞の「すぐ」より「すぐに」の用例数が比較的多いことを指摘している。第3章では、ビジネスに関わる会社法、商法、労働法において法令用語として特定の意味合いを持つ副詞を分析して、最も多く現れるのは「なお（仍）」であり、会話・文書などで用いられやすい感情を表す副詞は法律の条文で出現しにくい傾向を指摘している。また、法律の条文では、「なお（仍）」は「なお従前の例による」、「当分」は「当分の間」の形で多く出現し、「現に」は「すでに」と区別する必要があり、「直ちに」は「速やかに」などよりも即時性が強く、「あらかじめ」は単なる「事前に」を表す場合と当為表現と共起する場合があります、「あまねく」と「もとより」の用例は少ないがともに硬い文章語として法律の条文における特徴的な副詞であると指摘している。

第Ⅱ部は、第4章「職場の会話における副詞—「職場談話コーパス」を調査資料として—」、第5章「ビジネス場面を反映するテレビドラマにおける副詞—『わたし、定時で帰ります』を調査資料として—」、第6章「会議における副詞の使用実態—国会会議録を資料として—」の3章で構成されている。第4章では、「職場談話コーパス」を調査して職場談話で使用される副詞は口語的なものが中心であり、ビジネス文書や新聞、雑誌などの分野における硬い表現と明らかに異なり、副詞の重複、倒置などの表現が多く見られ、擬音語・擬態語の副詞、方言の副詞の使用も特徴的であると指摘している。また、ビジネス文書における副詞と比較して、「職場談話コーパス」では、相手を勧誘する際に「ぜひ」は「いらしてください」のような口語的な表現と共起し、「どうぞ」は依頼の場面以外に、相手の行動に対して承諾する場面でも使用され、「早速」は先方以外に自分たちの行動に関わる場合でも用いられ、「大変」は相手に配慮する意味ではなく単なる程度を表す用法もあるというビジネス文書では見られない特徴を指摘している。第5章では、ビジネス場面を描いたテレビドラマ『わたし、定時で帰ります』においては職場の談話場面で使用される様態副詞の異なり語数が多いが、延べ語数から見ると叙法副詞と時間副詞が多く用い

られることを明らかにしている。また、指示語由来の「こう」「そう」「ああ」「どう」の多用、内心情報処理を表示する「まあ」は雰囲気や和らげる機能を持ち、多義性を持つ「よく」は程度副詞としての用法が基本的で「わかる」と共起する例が多いと指摘している。第6章では、公的場面での発話の資料として国会会議録を調査して、様態副詞の異なり語数が多く、時間副詞は延べ語数が多いと指摘している。また、国会会議録では「直ちに」は当為表現「べきだ」と共起し、「決して」「到底」「断じて」は「許してはならない」のような「不許可」表現と共起する傾向を指摘している。

第Ⅲ部は、第7章「日中のビジネス文書における副詞の対照研究」、第8章「中国人日本語学習者による依頼場面における副詞の使用—依頼メールを調査資料に—」の2章で構成されている。第7章では、日中のビジネス文書における副詞を対照している。日中の品詞体系は異なっており、特に副詞の下位分類は互いに対応しないため、ビジネス文書における副詞の日中対照研究が難しいと指摘した上で5冊の中国語のビジネス文書の文例集を調査した結果、時間を表す副詞が最も多く、「否定副詞」の“没有”、“可能性副詞”の“是否”のような中国語特有の副詞が日本語の副詞とは対応しないこと、日中の文化の違いにより相手への配慮の表し方は異なるが話し言葉的な副詞が使用されやすい点が共通していると指摘している。第8章では、中国人学習者による依頼場面の副詞の使用状況について『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』(I-JAS)における依頼メールの作文データを資料とし、日本語母語話者のデータと比べながら、中国人学習者による副詞の使用の特徴を明らかにしている。中国人学習者は「様態副詞」「時間副詞」「とりたて副詞」を多く使用するのに対し、日本語母語話者は「叙法副詞」の使用が多いことを明らかにしている。また、「まだ」を「また」、「必ず」を「きっと」、「どうぞ」を「どうも」にするなどの誤用を指摘している。

終章では、本論文における分析をまとめ、副詞とビジネス日本語の関わりを視野に入れることは今後の副詞の研究、ビジネス日本語の研究において重要であり、ビジネス日本語における副詞の研究が多言語対照研究、ビジネス日本語教育に関する分野に貢献する可能性を示している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ビジネス日本語における副詞について、ビジネス文書・企業広報誌・ビジネス関連の法律の条文などの文章語資料、および職場の談話コーパス・テレビドラマ・国会会議録などの会話資料における使用実態を解明するとともに、日中のビジネス文書・中国

人学習者による依頼メールを資料とした対照研究に互って検討している。従来ほとんど研究されなかったビジネス日本語としての副詞の実態を解明し、日本語学習者のビジネス日本語の習得に大きく貢献する成果を挙げており、高く評価することができる。

序章では、先行研究を概観し、本論文における術語の規定を行ない、副詞の「呼応」ではなく「共起」を用いる理由を示している。

第Ⅰ部のビジネス日本語の文章語資料のうち、第1章では、ビジネス文書の文例集における副詞の使用状況が詳細に示され、ビジネス文書に特徴的な副詞の傾向が明らかにされている点が評価できる。社外文書と社内文書とにおける副詞の使用状況の相違、およびビジネス文書が文語体で作成されていた時代から口語体のビジネス文書に引き継がれた副詞語彙の史的変遷の視点からの考察は今後の課題であろう。副詞の分類別に表に掲げてある「ゆっくり」「あらためて」などの所属については再考の余地があり、認定の基準を示した上で分類し、いずれにも所属させ難い語には別に欄を設けるなどの措置も一つの工夫である。第2章では、文例集とは異なり実際の企業による経済活動の一環として編集されているかつ企業ホームページに公開されているため言語資料として利用できる8つの業界の企業広報誌における副詞の使用状況の分析であり、現実の言語資料であるだけに貴重な言語状況を解明しているといえる。様態副詞が多いとする指摘が企業広報誌特有の傾向といえるか否かについては、さらに異なるジャンルの広報誌における傾向を踏まえて考察することでより明快に企業広報誌特有の傾向を見出す可能性がある。第3章ではビジネスに関わる会社法、商法、労働法における副詞の傾向を分析して法律の条文に特有の「なお」「当分」「現に」「直ちに」「あらかじめ」「あまねく」などについて考察しており、日本語学の分野からの先行研究が少ない分野であるだけに斬新な研究であるといえる。

第Ⅱ部のビジネス日本語の会話資料のうち、第4章では、「職場談話コーパス」を用いた職場の会話における副詞の分析であり、第Ⅰ部における文章語資料との相違を指摘する一方で、談話資料のなかでビジネス日本語に特有の傾向が見出しがたいが、方言の副詞として掲げる関西の方言の「よう」の例は、日本全国のビジネスの現場の会話で実際に方言の副詞が行われている可能性を示すものといえる。また、ビジネス文書で「早速」に先方と当方の対応の例があるのに対して、職場の談話では当方の用例のみとする指摘はビジネスの現場における特徴をよく反映していると考えられるが、社外文書に対応する商談のような外向けのビジネス談話資料で利用可能なものがあるか、個人情報と企業秘密の制約で困難ではあるが今後とも資料の探求を重ねることが望まれる。第5章では、ビジネス日本語教育における会話の教材としても利用価値が認められるテレビドラマのうち、2019年に放映された『わたし、定時で帰ります』を調査資料としており、現代日本の企業・社会の

働き方の意識を反映して日本語学習者にも関心の高いテレビドラマにおける副詞の使用状況が解明されたものとして評価することができる。第6章では、これも企業における現実の会議は資料として利用するのは困難であるため、公開されていて利用可能な会議における日本語の資料となる国会会議録における副詞の使用実態の調査によって、ことに「直ちに」と当為表現との共起、「決して」「到底」「断じて」と禁止表現との共起が明快に指摘されているが、政治家にとって公開を意識した会議である点にも留意すべきである。

第Ⅲ部では、日本語と中国語のビジネス文書・メールを資料とした対照研究と誤用分析であり、特に第6章は日中のビジネス文書の文例集における副詞の実態を調査した先行研究がほとんど行われてこなかった未開拓の新分野に踏み込んだ研究である。日本語と中国語の品詞体系・副詞の下位分類が異なるため分析が容易ではないとするが、そうであれば新たなより合理的な基準を自ら設けて解決することが俟たれる。第7章では、中国人日本語学習者の作文コーパスを用いた副詞の分析であり、ことに学習者の副詞の使用状況が解明されているが、誤用例が多い「どうも」「きっと」などについては、個別的にさらに誤用の原因を解明すれば学習者にとって一層有益な考察となると思われる。本論文全体を通じて、資料的にはビジネス文書とビジネスに関わる言語資料とにおける副詞の実態の解明が研究の中心となっており、これによって明らかになる特にビジネスに特化した副詞の特質の解明が今後の課題として期待される。

本論文は以上のように再考を要すべき点も含まれるが、それ以上に第Ⅰ部・第Ⅱ部・第Ⅲ部に亘る意欲的な調査と精密な考察によってビジネス日本語における副詞の特質が解明された研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、呉雨は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

〔9〕

氏名	加藤 弘之		
学位の種類	博士（歴史学）		
学位記番号	文甲第251号		
学位授与の日付	令和3年3月19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	幕末政局と一橋徳川家		
論文審査員	（主査）教授	根岸 茂夫	
	（副査）教授	吉岡 孝	
	（副査）東京大学史料編纂所教授	箱石 大	

論文の内容の要旨

本論文は、幕末政治史上「一橋慶喜」が注目されるにもかかわらず、その権力の基盤となった幕末の一橋徳川家についてほとんど研究がなかったことに着目し、御三卿一橋徳川家の邸臣団の形成と特徴、さらに幕末における邸臣団の変貌と軍制改革、草莽の士の登用・編成を考察している。かつ幕末政局における一橋慶喜の権力基盤についてその特質の一端を明らかにし、慶喜の政治的動向と「一会桑」の問題に新たな視点を見出し、幕末政治史研究における通説的理解に問題提起した論稿である。

本論文は、序章、第Ⅰ編「邸臣団の構造と幕末政局」四章、第Ⅱ編「軍制改革と草莽の登用」四章、および終章から構成される。

序章では、「一会桑」の研究史とその特徴に触れ、幕末京都において朝廷の管理や朝幕間の媒介に政治力を持った「一会桑」、すなわち一橋慶喜・会津藩主松平容保・桑名藩主松平定敬から構成された勢力について、研究が不十分なのは一橋徳川家の考察が不足しているからと論じ、一橋徳川家研究の重要性を主張している。

第Ⅰ編第一章「一橋徳川家の成立と邸臣」は、御三卿のひとつ一橋徳川家の成立事情と、邸臣が幕府から付属された「付人」で構成され、次第に幕臣の「付切」、一橋家が独自に邸臣とする「抱入」が増加するが、上級邸臣が「付人」で占められるという邸臣団の特徴を検討する。第二章「付人の性格と慶喜の側近」は、近世中後期の「付人」の特質を家老・用人を中心に論じ、また幕末の当主慶喜と用人との関係を考察し、大名家臣とは異なる一橋家邸臣の性格を明らかにしている。従来の御三卿研究では、上級邸臣が幕府から出向し

た付人により占められ、当主の邸政運営に対する意志を制約する面が注目されていたが、筆者は、幕末に慶喜の政治行動を支えた側近に付人が多いことに注目し、当主が付人に対して一定の人事権を有していると論じている。

第三章「将軍後見職辞表にみる一橋慶喜の政治行動」では、慶喜が文久三年（一八六三）五月から六月にかけて、四度にわたり将軍後見職の辞任を朝廷に上申した経緯を考察している。将軍家茂の上洛と攘夷実行を迫られるなか、将軍後見職として江戸に帰った慶喜は、その回避を目論んだが、それは自ら数度の辞表を提出しつつ、攘夷不作為の責めを幕府有司に負わせることで、政局の隘路を切り抜けようと謀ったものと推論している。かつその過程で、付人出身の側近である平岡円四郎・中根長十郎が、政局の工作に関与していたことにも言及している

第四章「幕末期京都における用談所」では、慶喜在京中の元治元年（一八六四）から慶応二年（一八六六）頃まで、一橋家で情報収集、諸藩士や朝臣との折衝を担った用談所について検討している。用談所の中心であった調方頭取の川村恵十郎は、諸藩士や朝臣と深く接触する中で、当時の世論に近い政見を有するようになったという。しかし、当時の用談所は当主慶喜に直接上申する権限がなく、側近である用人層に阻まれ、周旋活動の成果を慶喜の政治行動に反映させることはできず、用人層に権力が集中しやすい一橋徳川家の邸政構造が、用談所の活動を抑圧する側面があったと主張している。

第Ⅱ編第五章「軍制改革以前の軍制」では、幕末の軍制改革開始前、文久三年頃の軍制を中心とした邸臣団の構造を概観している。御三卿一橋家は、大名と異なり軍役の負担はなかったが、幕末期には既存の邸臣を編成して出陣に備える必要が出て軍制が整えられた。その特徴として、①足軽層の絶対数が少ないこと、②士分の禄高が低いことを明らかにしている。さらに特徴の①が、その後の領知からの大量の歩兵徴発につながる条件となり、②が近代的軍制のもとで士官に再編成しやすい階層であったことを指摘し、次章で検討する軍制改革への前提を提示している。

第六章「軍事編成と夫人・歩兵の徴発」は、歩兵の徴発と鉄砲組・大砲組への編成を中心とした軍制改革の様相を明らかにしている。文久・元治期の京都における一橋家は、幕府の陸軍等から附属された兵力に大きく依存していたが、幕府における兵賦徴発と同様に、関東の領知からの大規模な兵卒徴発を実施した。それは局地的には、徴発に対する忌避や身分制との撞着を生じることとなったものの、概ね順調に実施され、慶喜の直属軍勢力強化に貢献したと結論づけている。一方、賦役的性格に基づく領民の徴発のみならず、在野の有志の登用も平行して実施した。その中心となったのが、渋沢篤太夫（栄一）および彼が徴募した有志であったことを論じている。

第七章「元治元年関東領知における有志徴募」は、渋沢による有志の徴募の過程を検討し、彼らの多くが攘夷実行の旗手としての慶喜に、大きな期待を寄せる草莽の志士ともいふべき者たちであることを明らかにしている。

第八章「一橋徳川家の草莽登用と彰義隊の結成」は、幕府瓦解ののち彰義隊結成の中核となったのは元一橋家邸臣であることを考察するとともに、彼らが従来からの一橋家邸臣ではなく、多くは文久～慶応期に新規に登用された草莽の者たちであったことを論証している。かつ彰義隊が、一橋徳川家を媒介として成立した草莽集団としての性格を濃厚に有していたと結論づけている。

終章では、幕末期の一橋邸政は、独裁型当主に適応した機構であり慶喜の政治行動を忠実に支えていたこと、長州戦争において強力な武器となる直属軍事力の確立に成功したことをもって、幕末期の一橋徳川家を、一橋慶喜の有力な権力基盤たりえたものと評価している。さらに課題として、第一に一会桑権力論の再定義、第二に慶喜の宗家相続後の政治行動の解明、第三に一橋徳川家の有志徴募を徳川方権力と草莽集団との関係のなかで位置づけること、第四に、慶喜の持つ特異な権威についての考察を挙げ、それが幕末政局に如何なる影響を与えたのか明らかにしたいと論じ、今後の研究への展望としている。

論文審査の結果の要旨

幕末維新研究における幕府および佐幕派諸勢力の研究は、一九七〇年代前後から次第に増えていき再評価が進んだ。このなかで脚光を浴びてきたのが、「一会桑」といわれた一橋慶喜・会津藩主松平容保・桑名藩主松平定敬が集合した勢力であり、京都における幕府勢力を代表し、朝廷と幕府との結合を媒介する政治勢力とされている。ただしその研究は、一会桑を政治的に主導したのが一橋慶喜としながらも、その軍事力は会津・桑名藩に依存したとされ、またそれを支えた機構として会津藩公用方などが検討されているものの、一橋慶喜を支えた一橋徳川家の権力基盤や機構、軍事体制などについてはほとんど着手されていない。

本論文の筆者は、幕末政局の中で一橋慶喜を支えた一橋徳川家の御三卿としての特殊な邸臣機構、さらは一橋徳川家が軍制改革を行い、軍事力を強大にしたことが、慶喜の政治的行動の基盤となったと考え、一橋徳川家の邸臣団の特徴と幕末の機構、軍事編成を検討し、併せて機構や軍事編成の中で登用された草莽の士に着目している。

序章では、「一会桑」の研究史とその特徴に触れ、研究が不十分なのは一橋徳川家の考察が不足しているからと論じ、一橋徳川家研究の重要性を問題提起しており、首肯できる

意見である。

第Ⅰ編のうち第一章では、一橋徳川家の成立事情と、上層の邸臣が幕府から付属された「付人」で占められるという邸臣団の特徴を論じ、第二章では、近世中後期の「付人」の特質を家老・用人を中心に論じ、また幕末の当主慶喜と用人との関係を考察して、従来の御三卿研究において幕府からの干渉によって上層の邸臣が送り込まれ、当主の意志を制約したという通説を批判している。興味深い指摘ではあるが、八代将軍吉宗の子である初代宗尹、一一代将軍家斉の実父である二代治済、幕末に将軍後見職となった慶喜という、それぞれの時代の政治的状況を考察に加えながら、一橋徳川家と幕政との関係について画期を策定して検討する必要がある。

第三章では、慶喜が文久三年五月から六月にかけて、四度にわたり将軍後見職の辞任を朝廷に上申した経緯を考察している。将軍後見職である慶喜が、勅命による攘夷実行を回避しようと、責任を幕府有司に転嫁しながら数度の辞表を提出していたと論じている。緻密な論証であり、慶喜の政治的性格を窺わせる論考として評価できる。ただし一会桑成立以前の時期でわずか三か月程度の検討であり、この論考を本論文の主題である一会桑の問題に如何に繋げていくのか、本論文の中で位置づけるのには一工夫必要である。

第四章は、一会桑が成立・展開する時期、一橋家において情報収集、諸藩士や朝臣との折衝を担った用談所についての検討である。用談所の調方頭取の川村恵十郎を中心にその動向を考察するとともに、用談所に当主慶喜に直接上申する権限がなく、側近である用人層に阻まれ、活動の成果を慶喜の政治行動に反映させることができなかつたと指摘している。一会桑の情報収集や他藩・廷臣との折衝については、会津藩公用方の研究が知られているが、一橋徳川家の周旋活動を解明した貴重な論文であり、一方で用談所の意見が用人に阻まれて慶喜の政治活動に反映していないという一橋徳川家の邸政構造の指摘は、一会桑の政治活動を考えるうえで今後の検討が必要な問題といえる。

第Ⅱ編第五章では、幕末の軍制改革開始前、文久三年頃の軍制を中心とした邸臣団の構造を初めて明確にした論考であり、諸大名の軍制と比較しながら一橋徳川家の邸臣団の特質をも指摘している。また特徴として足軽層が少なく士分の禄高が低いことを挙げ、その性格から後に領知からの大量の歩兵徴発および士分が近代的軍制の士官へ再編成される条件を論じ、軍制改革への前提を提示していることは評価できる。

第六章は、第五章の指摘を考察し、歩兵の徴発と鉄砲組・大砲組への編成を中心とした軍制改革の様相を解明し、各地の一橋家領知からの大規模な兵卒徴発について考察し、この軍制が慶喜の軍事力強化につながったと結論づけており、慶喜の軍事力に言及した数少ない論文といえる。さらに七章では、関東において渋沢篤太夫（栄一）が兵卒徴発の中心

におり、在野の有志の登用も行われたことを指摘しており、彼らの多くが攘夷実行の旗手としての慶喜に、大きな期待を寄せる草莽の志士であるとともに、慶喜の徳川宗家相続によって一橋家邸臣から幕臣に編入されていく過程は興味深い。

第八章では、彰義隊の結成の中核となった元一橋家邸臣が、従来からの邸臣ではなく、多くは文久～慶応期に新規に登用された草莽の志士たちであり、かつ彰義隊が、一橋徳川家を媒介として成立した草莽集団であったと結論づけている。ただ幕末政局の問題とは離れており、彼らの存在を幕末政局に如何に位置づけるのかは、今後の課題であろう。

終章では、幕末期の一橋徳川家の機構が慶喜の政治行動を忠実に支え、また直属軍事力の強化によって、一橋慶喜の有力な権力基盤たりえたものと結論づけ、今後の展望を提起しており、一橋徳川家の邸臣の構造と、その軍事力の分析、徴募の過程で登用された草莽の士を考察した論文として筋の通った結論となっている。

幕末政局の研究で重要な課題とされている一会桑の研究の中で、一橋慶喜の権力基盤としての一橋徳川家邸臣団の分析を、地道に続けた成果であり、今後の研究に寄与するところが大であると評価できよう。ただし筆者自身の展望にあるように、残された課題も多い。

一橋徳川家邸臣団の分析では、近世中後期から幕末までの幕政と一橋徳川家との関係を、画期を策定して位置づければ、邸臣団の構造と変容が明確になったはずである。また一橋徳川家の軍制改革の論考は、他にない筆者の成果であるが、軍事力の強化とはいっても本陣を守護する親衛隊としての編成であって、前線で敵と戦う戦闘部隊ではない。これを軍事力の増大と評価できるのかは、これから検討が必要であろう。かつ、一橋徳川家の軍事力が長州戦争を契機に確立したというが、一会桑は長州戦争の終息にむけた対立で崩壊していくとされており、一会桑の問題に軍事力を如何に位置づけるのかは大きな課題である。さらに登用された草莽の士が、一橋慶喜の政治運営や権力基盤に位置づけられ活動できたのかも、本論文の筋道を考えれば今後分析が必要であろう。もちろん以上の問題は今後の課題であり、一橋徳川家の邸臣団の構造と軍制改革、草莽の士の登用・編成を考察し、慶喜の権力基盤を解明して「一会桑」研究に新たな問題を提起した意義は大きい。

よって本論文の筆者加藤弘之は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認められる。

〔10〕

氏名	太田 和子		
学位の種類	博士（歴史学）		
学位記番号	文甲第252号		
学位授与の日付	令和3年3月19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	近世後期江戸近郊農村地域文化の展開		
論文審査員	（主査）教授	根岸 茂夫	
	（副査）教授	吉岡 孝	
	（副査）東京大学名誉教授	佐藤 孝之	

論文の内容の要旨

本論文は、近世後期の江戸近郊農村、特に武蔵国多摩地域における地域文化の展開について、医学・俳諧・狂歌・政治情報・和歌などを受容した人々を対象として、文化活動の実態と内容を分析し、農村文化の多様性を明らかにしようとした研究である。江戸近郊の地域文化の研究は、杉仁氏の俳諧・立花などの研究、岩橋清美氏の歴史意識の研究、菅野則子氏や長田直子氏による在村医療の研究などがあり、また最近では初等教育や蔵書の分析などの研究があるものの、事例も少なくまだ解明されていない分野が多い。それは、戦後研究が蓄積された近世農村の政治・社会経済史研究とは対照的であり、ことに本研究で取り上げる内容は研究が少ない分野である。著者は近世後期の農民生活を研究していくうえで、政治や社会経済の問題だけでは解明できないと主張する。さらに地域社会を政治・経済・文化の結節点と捉え、地域文化の活動を農民の社会生活の重要な側面と位置づけて、農民生活の多様性を検討しようとしたものである。

本論文は序章と本論五章および終章から構成される。

序章では、研究史と研究対象とする武蔵国多摩地域の特性を論じ、全体の構成を紹介している。

第一章「江戸近郊農村地域文化人の蔵書」では、多摩郡本宿村（府中市）の在村医内藤常明・重喬・重鎮の三代にわたる家の歴史と各代の事績・経済活動の一端と寺子屋活動を検討し、また周辺の寺子屋との比較検討を行っている。さらに内藤家の蔵書を検討し、ことに医書を中心に分析して、古代中国の医学書、元明代の中国医学書、さらに西洋医学の

影響を受けた医学書と、蔵書が医学の発展を積み重ねるように形成されていくという過程を見出している。また購入記録の分析を行い、重喬・重鎮それぞれの興味関心の相違も紹介している。

第二章「多摩川中流域の狂歌」では、内藤重喬の俳諧の判者としての活動を記し、その子重英が編纂した『玉川南北俳諧雅名録』に掲載された俳人を分析し、内藤家を中心とした俳諧のネットワークを検討している。内藤家が居住する府中から甲州道中を西に八王子・日野に多くの俳人がおり、多摩川の南に現在の多摩・町田・川崎市域に広がり、北には国分寺・小平・所沢・飯能市域に散在しているが、江戸寄りの新宿・江戸方面には意外に少ない。ただし判者は江戸が多く、江戸の大島蓼太系と白井烏酔系の判者が権威の源泉になっていたことを示し、俳諧のネットワークが地縁・血縁の強い近隣地域と、多少遠隔でも経済活動が活発な地域であることを明らかにした。内藤重喬は、四方真顔に狂歌も学んで狂歌のネットワークも持っており、筆者は多摩郡内の狂歌の活動実態を『江戸狂歌本選集』全一五巻の中から居住地が確認できた人びとの狂名を抽出し、その実名と生業を確定する作業を行い、青梅・八王子に狂歌人が集中することを確認するとともに、内藤家の記録に狂歌の記事が多いことに注目し、唐衣橋洲など高名な江戸文人との交流も見出している。

第三章「武蔵総社神主家の政治情報収集」では、甲州道中府中宿（府中市）の武蔵総社六所宮の神主猿渡家が、近世後期から幕末期にかけて収集記録した政治情報を分析している。対象となった情報は、幕府の寺社関係の触書、アヘン戦争の記録を含む対外関係、安政の大獄期前後の幕府内情勢、尊王攘夷運動、社会情勢、和歌文学などに関する問書・法令・記録・文書類などであり、幕末の当主猿渡容盛が四一冊に綴って『反古帖』と名付けている。この情報の入手先は、縁戚の御家人や松江藩士、幕府役人、内藤重英の子内藤重鎮といった地域文化人などで、縁戚や幕府役人からは触書や幕閣の対立など政治関係、地域文化人からはうわさ話や、治安混乱の様子などであった。ただし猿渡家は、毎年正月江戸城に登城し将軍に拝謁するという特別な身分であった。収集したこれらの情報を、猿渡容盛は周囲などに提供しておらず、このことから、情報収集は家の権威保持と、紛争回避や解決、家の安泰を目的としたものであったと論じている。

第四章「武相両国の歌人たち」では、六所宮神主家で近世後期から幕末にかけて武蔵国・相模国の歌人から寄せられた和歌を、猿渡容盛が編集し上梓した和歌集『類題新竹集』を史料に、武蔵・相模地域の歌人たちの分布を検討している。歌人は神職・国学者・僧侶・学者などが多いが、宿町村の役人などとともに一般庶民も歌人全体の半数近くいることを指摘する。また彼らの居住地が宿場町や城下町などが多いが、武蔵の在村歌人の多くが古代中世に遡る古村に居住し、そこには古代中世の寺院・神社・城跡などがあることから、

地域の歌人たちがこうした歴史環境を認識し、和歌に親しんでいたと推論している。また在村の歌人のなかには、村内で自己の権威を高めるために地域の顕彰を行う者や、荷田春満や本居宣長を祭神とした神社を建立し、国学の振興を図る者も出現したことにも注目している。

第五章「地域文化人の明治」では、多摩郡国分寺村（国分寺市）名主の子本多雖軒の生涯を検討している。雖軒は、幕末に在村医に入門し、医学・漢詩文・絵画・書を習得し、明治期には医師・訓導・教導職として新政府の学制や医制に対応しながら、地域の人々の求めに応じて神社の灯籠や祭礼の幟、商店の看板、扁額・唐紙などに揮毫し、羽織の裏地に山水画を描くなどした人物である。明治に入り人々の生活だけでなく教育制度や医療制度が根本から変わるが、その変化を初期に支えたのが、地域の寺子屋の師匠や、医師、神職・僧侶などの地域文化人たちであったと筆者は主張する。近世には一部の富裕層のみが楽しんだ書画が、明治には庶民の生活にも浸透するが、それを支えたのが近世の地域文化であったとも指摘する。

終章では、江戸近郊農村の地域文化の多様性を生み出した地域特性が、教育環境、歴史的環境、経済環境、支配などの政治環境など、幾つもの要件があることを、各章でそれぞれ指摘したことにより、近世農民生活の多様性の一端を明らかにできたと論じるとともに、今後の課題を掲げている。

論文審査の結果の要旨

本論文の筆者は、長年にわたり近世における江戸近郊農村の研究を続け、特に近世後期の農間余業と産業の発展など、農民の経済活動と生活の諸相を論じてきた。筆者は、戦後に日本近世史発展の基礎となった農村史研究を続けるなかで、従来研究の中心となっていた政治・社会経済史的な分析だけではなく、農民の教養・文化面を解明しながら地域文化の諸相を検討し、農民生活の多様性を追求しようと大学院に入学した。本論文は、大学院入学後に筆者が史料調査の中で新たな史料を見出し、整理し目録を作成したうえ考察を重ねた研究成果の一端であり、筆者の研究成果のうち地域文化の展開に関わる論考のみであって、研究の全貌を示したものではないことは、審査に際して考慮に入れる必要がある。

本論文の序章では、研究史と研究対象とする武蔵国多摩地域の特性を論じながら、地域文化が階層性や経済圏などの問題と重なり合っていることを指摘しており、本論文の内容だけで地域文化の展開や農民生活の多様性を論じるわけではないという研究姿勢を見る事

ができる。

第一章では、多摩郡本宿村（府中市）の在村医内藤家三代にわたる家の歴史・各代の事績・経済活動の一端と寺子屋活動を検討し、また内藤家の蔵書について医書を中心に分析して、蔵書が医学の発展を積み重ねるように形成されていくという過程を見出している。医書の体系に関する考察はおおむね首肯できる内容であり、また購入記録の紹介は書籍の値段が示され興味深い。

第二章は、内藤家の俳諧・狂歌をめぐるネットワークを分析している。俳諧では、内藤重喬の俳諧判者としての活動、その子重英編纂の『玉川南北俳諧雅名録』に掲載された俳人を分析し、内藤家を中心とした俳諧のネットワークを検討して、街道の宿場・経済圏のあり方に関係していることを論じ、ネットワークが地縁・血縁の強い近隣地域と、多少遠隔でも経済活動が活発な地域であることを明らかにしている。また内藤重喬は狂歌のネットワークも持っており、筆者は多摩郡内の狂歌の活動実態を整理して、青梅・八王子に狂歌人が集中することを確認するとともに、内藤家の記録に狂歌の記事が多いことに注目し、唐衣橋洲など高名な江戸文人との交流も見出している。地道な作業の成果がみえる分析である。

第三章は、府中宿（府中市）の武蔵総社六所宮の神主猿渡家が、近世後期から幕末期にかけて収集記録した政治情報の分析である。対象となったのは、幕末の当主猿渡容盛が多様な情報を四一冊に綴って『反古帖』と名付けた史料である。これらの情報を、縁戚の御家人や松江藩士、幕府役人からは触書や幕閣の対立など政治関係について、地域の在村医である内藤重鎮など地域文化人からはうわさ話や治安混乱の様子を入手していると、多様な情報収集の入手先を整理するとともに、一方で収集した情報を、猿渡容盛が周囲や地域に提供していないと推論する。このことから、猿渡家の情報収集は、家の権威保持と紛争回避や解決、家の安泰を目的としたものであったと論じている。史料の性格について、さらに検討を加える必要があるが、各家が収集した情報が、家のために使用されながら地域に広まるものではないという問題は、神主猿渡家のような特別な家だけでなく、地域文化人にとっても同様と思われ、今後他の地域文化人の情報収集と比較検討できる基礎を提供した論稿と評価できよう。

第四章は、六所宮神主猿渡家に寄せられた和歌を編集した『類題新竹集』を史料に、武蔵・相模地域の歌人たちの分布を検討し、武蔵・相模の歌人として神職・国学者・僧侶・学者などが多いが、在町などの一般庶民も全体の半数近くいたと指摘している。また彼らの居住地が宿場町や城下町などに多いが、武蔵の在村歌人の多くが古代中世に遡る古村に住居し、古代中世の寺院・神社・城跡などがあることから、在村の歌人たちがこうした歴

史環境を認識し、和歌に親しんだと推論している。さらに在村の歌人のなかに、地域の顕彰を行って自己の権威を高める者や、国学四大人を祭神とした神社を建立して国学の振興を図る者も出現したことにも注目している。武蔵国内の神職組織を独自に編成した六所宮猿渡家の地位との関係や、地域の歴史意識の形成や地誌編さんの問題、地域の歌壇の分析などを総合的に検討すると、さらに深い考察が可能であろうが、多摩地域における俳諧ネットワークについての研究は盛んであるのに対し、和歌についての研究は全く貴重な事例の提示といえる。

第五章は、多摩郡国分寺村名主の子本多雖軒の、在村医・訓導・教導職として、また漢詩・書画を愉しんだ地域文化人としての生涯を検討している。明治に入ると人々の生活だけでなく教育制度や医療制度が根本から変わるが、それだけでなく地域から生活文化の変化を支えたのが地域文化人であったと筆者は主張する。近世には一部の富裕層のみが楽しんだ書画が、明治には庶民の生活にも浸透するが、それを支えたのが近世の地域文化であったとも指摘する。近世の地域文化が、明治以降に地域の人々の生活文化の変化を支え、さらに豊かなものに発展させたという視点は、納得できる論点であり、筆者の研究の方向性、着地点を示したものと見えよう。

終章では、江戸近郊農村における地域文化をさまざまな面から検討したことにより、近世農民生活の多様性の一端を明らかにできたと論じるとともに、今後の課題を掲げている。

以上のように本論文は、近世後期の江戸近郊農村、特に武蔵国多摩地域における地域文化の展開について、医学・俳諧・狂歌・政治情報・和歌などを受容した人々を対象として、文化活動の実態と内容を分析し、農村文化の多様性を明らかにしようとした研究である。殊に従来江戸近郊の地域文化の中で、あまり触れられていない医学や狂歌、神主家の政治情報、和歌などについて、膨大な史料を調査したうえ、基礎的な分析を積み重ねて整理をした地域文化の基礎情報を多く掲げている。その意味で本論文は、今後の地域文化研究の基礎文献となりうる成果といえる。ただし今後の課題も多く残っている。殊に史料の分析による史実の発見や個別事例の論証、新たな視点の提示は多いが、紹介にとどまり、他地域や他分野との比較検討がない部分もあり、江戸近郊の地域文化の特徴を明確に論じていない点は惜まれる。しかしながら新たな史料をもとに、基礎的な分析を積み上げて新たな研究分野を切り開いた本論文は、近世の地域文化研究の発展に寄与しうる成果と評価できる。

よって本論文の筆者太田和子は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認められる。

〔11〕

氏名	西留 いずみ		
学位の種類	博士（歴史学）		
学位記番号	文甲第253号		
学位授与の日付	令和3年3月19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	佐賀藩蘭学者の研究		
論文審査員	（主査）教授	根岸	茂夫
	（副査）教授	吉岡	孝
	（副査）佐賀大学特命教授	青木	歳幸

論文の内容の要旨

本論文は、近世後期から幕末における佐賀藩蘭学者の知識形成の過程を、島本良順・伊東玄朴・金武良哲の三人を中心に、学問の修得、蘭学塾における医療活動や会読、蔵書の分析、政治情勢や藩政への対応などについて検討し、特に実証的な論証を重ねながら通説を批判し、新たな史実を検証した研究である。従来の佐賀藩における蘭学研究は、幕末の藩政との関連や軍事技術の発展が主流で、蘭学者たち個々の知識形成を論じる研究は少なかった。

本論文は、序論と本論五章、補論二章、および終章となる「おわりに」から構成される。

まず序章に研究の目的と研究史、各章の概要をまとめ、第一章「佐賀藩蘭学者島本良順の学問」では、佐賀藩蘭学興隆の祖とされる島本良順の藩への登用の過程と知識形成を考察し、藩主一門の白石鍋島家の史料などの検討から史実を導き出し、島本の蘭学修行とともに長崎・京都・大坂における事績、佐賀藩蘭学寮での役割などを明らかにし、さらに彼の著作について考察している。本論文の筆者は、彼が医学以上に言語学に優れていたことが、佐賀藩の蘭学発展に貢献したと主張し、かつ島本が藩に対して専門的な知識を自由に披瀝できたのは、藩側の敬意と寛容な態度があり、それが佐賀藩の蘭学発展につながっていくと論じている。

第二章「象先堂開塾前後の伊東玄朴—改名とシーボルト事件を中心に」は、シーボルトに学んだのち江戸で活躍する佐賀藩出身の伊東玄朴について、文政期における動向を考察している。シーボルト事件の前後の佐賀藩と長崎奉行の動静に注目しながら、玄朴が苗字

を瀧野姓から伊東姓に替えていく過程を白石鍋島家の史料により考察し、従来の改姓に対する通説を訂正した。その背景に、佐賀藩が玄朴の蘭学の能力を高く評価し、シーボルト事件に連座しないよう守ろうとしていたためと推察している。

第三章「佐賀藩蘭学者「金武良哲資料」の史料学的研究」は、幕末に佐賀藩蘭学の中心となった金武良哲の蔵書分析が中心である。金武は職人の子から蘭学者に立身したといわれ、蔵書の分析にも、彼の経歴を反映させている。金武の資料は、佐賀県立博物館に寄託されており、筆者はその資料を調査して自ら目録を作成し、金武の蔵書と訳稿を整理分類したうえ、金武の知識形成の特徴を考察している。金武が出自ゆえに漢学を修得せずに蘭学者となったとし、蔵書には漢訳洋書が存在しないことから、蘭書から直接学んだと推論するとともに、理系を中心とした翻訳草稿が多いことに注目して、金武が科学技術の分野で藩に重用されたことを論証している。さらに明治初期、金武は解剖用語を和蘭語・ラテン語・日本語の三言語で著した辞書を出版しており、筆者はここに医学寮で教鞭をとった教育者としての金武の姿勢を見出し、また写本にユーモアあふれる落書きや謎かけなどが散見されることに、金武の人間性や学問を楽しんでいる姿を垣間見ている。

第四章「天保期における伊東玄朴塾「象先堂」の蘭学修業—佐賀藩蘭学者金武良哲「江戸日記」の分析—」では、天保十年（一八三九）に金武が江戸の象先堂に遊学した際に記録した修業日記を元に、金武の知識形成、初期象先堂の教授方法・治療の実態等を分析し、当時の遊学者の学問修得の姿を考察している。玄朴の蘭学ネットワークを最大限に活用して、金武が修業していたことを日記から考察しており、従来知られていなかった天保期における象先堂の医療活動の実情、教授内容などを具体的に明らかにしている。

第五章「佐賀藩における蘭学寮・医学寮の創設及び変遷の再検討」は、蘭学者の知識形成の拠点となった蘭学寮・医学寮の基礎的な研究である。通説では嘉永四年（一八五一）とされていた蘭学寮の創設を天保十一年に訂正しており、『草場珮川日記』『褒賞禄』、『旧藩学校調』などを使用して論証し、関わった蘭学者たちの動向を考察しながら佐賀藩の天保改革に位置づけている。

さらに補論として、研究活動の過程で発見した新史料を紹介するとともに、佐賀藩蘭学者の藩を超えたネットワーク、蘭書翻訳をめぐる問題について論じている。

補論一「安政期における水銀山再興に関する佐賀藩・平戸藩蘭学者の折衝」は、蘭学者の藩を超えたネットワークと幕末政治との関係を考察する。佐賀藩医の蘭学者大庭雪斎が、平戸藩藩医岡口等傳と平戸領の相神浦水銀山再興について折衝を重ね、佐賀藩・長崎奉行なども関わるという状況を、佐賀県立図書館蔵千住家文書から分析している。

補論二「『増補再版格物致知略説』訳出をめぐる金武良哲と久米邦武」は、『米欧回覧実

記』で著名な久米邦武の研究で、従来不明とされていた史料を、筆者が「金武良哲資料」のなかから発見し、その成果をまとめた論稿である。筆者が発見した金武の『増補再版格物致知略説』に、久米邦武が増補訂正を加え『物理学』を著作した。筆者は金武と久米の親しい関係を紹介しながら両者の文章を比較検討し、金武の翻訳と久米の増補を共同作業と捉えるとともに、久米の文章に遣欧使節に加わり『米欧回覧実記』を著作した経験が生きていると論じている。

終章にあたる「おわりに」において、筆者は改めて通説に依拠して史実を確定しない従来の佐賀藩蘭学の研究を批判し、史料の発見と緻密な検討から史実を発見し通説を訂正していったことを確認している。かつ、本論文で検討してきた佐賀藩の蘭学者たち、殊に金武良哲の知識形成について、未知の蘭語を学ぶ困難さに思いを馳せながらも、彼らが新たな知識・思想に知的好奇心をもって、純粋に学問を愉しみながら未来に向かっていく姿を、史料の検討の中から見出したことを明らかにし、さらなる検討を課題としている。

論文審査の結果の要旨

佐賀藩蘭学の研究は従来から多くの研究成果があり、幕末の藩政との関連や軍事技術の発展などについては学界の主導的な立場にあるものの、蘭学者たち個々の知識形成を論じる研究は少なかった。また基礎的な理解として『鍋島直正公伝』が多く使用され、その記載に対する検証も必ずしも行われていなかった。

本論文の筆者は、近世後期における佐賀藩の蘭学者が、実際に如何に知識形成を行っていたのかを、史料を通じて地道に検証し、併せて佐賀藩の蘭学発展の画期となるさまざまな問題を、史料を博搜して論証しその錯誤を訂正した。

本論文は序論において研究史と本論文の構成を記し、第一章で、佐賀藩蘭学者の祖とされる島本良順の藩への登用の過程と知識形成を論じ、長崎・京都・大坂における蘭学修行や大坂における医学塾の開設、佐賀に帰藩後の登用、さらに島本の蘭学者としての医学・言語学の業績を論じている。島本の藩への登用や長崎・大坂での経歴について、史料の博搜によってその時期と事情を明らかにし、また蘭学寮設置など佐賀藩の蘭学発展の画期と関連付けた点は注目でき、大坂における緒方洪庵らとの交流など、蘭学者のネットワークを推測している叙述も妥当である。特に島本の蘭語の理解と知識が、のちの佐賀藩の蘭学の発展を支えたという論旨も首肯できる。

第二章は、伊東玄朴の伝記の一端についての論考である。伊東玄朴は佐賀藩領出身でシーボルトに学び、のち幕府の奥医師となって種痘の普及に尽くし、近代医学の発展に寄与し

た人物である。玄朴が瀧野姓から伊東姓へ改姓した背景について、筆者は、シーボルト事件の捜査の過程で、佐賀藩および一門の白石鍋島家が、長崎奉行と玄朴の処遇につき交渉を重ねていたことを史料から突き止め、佐賀藩が玄朴を守ろうとしていたことが、瀧野から伊東への改姓の背景にあったと推論している。『伊東玄朴伝』などの通説を訂正する内容であり、伊東玄朴や佐賀藩蘭学史の研究にとっても看過できない指摘である。

第三章は、幕末に佐賀藩蘭学を主導した金武良哲の知識形成について、佐賀県立博物館寄託の金武良哲資料を自ら調査して目録を作成し、金武の蔵書と訳稿を整理分類したうえ、金武の知識形成の特徴を考察している。現存する金武の蔵書・翻訳稿二五一点を、医学・兵学・化学・物理学・地理学・天文学・博物学・語学・字書・漢学・和学に整理し、金武の知識形成について、新たな知識を摂取し学問を楽しみながらも、佐賀藩の軍事技術の発展に寄与する姿を描いている。筆者の研究はこの作業で得られた成果を発展させることにより、本論文に結実したとみることができる。

第四章は、天保十年（一八三九）金武良哲が、江戸の伊東玄朴の象先堂に留学し、玄朴の代理として旗本・商人などを診察しその病状と治療の記録を記し、かつ江戸の蘭学者たちと蘭語の文献を解説した日記を精緻に分析し、金武ら蘭学者の知識形成を生き生きと描いた論稿である。治療の記録は近世後期における蘭方の治療法の特徴を詳細に示しており、蘭書の解説の記事は、蘭学者たちのネットワークと蘭学の学修について様々な事例を提起している。具体的な蘭学者たちの知識形成のあり方を提示する好例といえる。

第五章は、佐賀藩が設置した蘭学寮・医学寮の基礎的な研究である。従来嘉永四年（一八五一）とされていた医学寮の創設を天保十一年と、通説を史料に基づき大幅に訂正したことは、佐賀藩の蘭学発達の研究にとって貴重な成果といえる。ただ、この成果を佐賀藩の蘭学の展開にどのように位置づけるのかは、今後の課題である。

補論となった二編は、何れも筆者が史料調査の過程で見出した新出史料を検討した論稿である。佐賀藩医大庭雪斎が平戸藩の水銀鉦山の再開発に関わった補論一は、蘭学者の藩を超えたネットワークと幕末政治との関係を考察しており、補論二では、金武良哲の物理学に関する翻訳を、久米邦武が意識増補した書物の検討であり、両者の親しい関係を紹介しながら文章を比較して共同作業と位置付けている。それぞれ興味深い事例であり、史料紹介としては意義があるが、特に補論一はまだ不明な点も多く、補論二はさらに精緻な比較検討が必要といえよう。

最後に筆者は佐賀藩蘭学の研究が、幕末の藩政との関連や軍事技術の発展に重点が置かれ、為政者の側からの蘭学利用が中心となっていることを指摘し、蘭学者たちが蘭学を習得する過程で、知的好奇心を刺激しながら未知なる新しい学問を純粋に楽しんでいる姿に

注目しており、政治や支配の動向に捉われない蘭学者の純粋な知識形成を今後の課題として掲げている。

以上から本論文は、近世後期から幕末における佐賀藩蘭学者の知識形成の過程について、学問の修得、蘭学塾における医療活動や会読、蔵書の分析、政治情勢や藩政への対応などについて検討し、特に実証的な論証を重ねながら通説を批判し、新たな史実を検証した研究と評価できる。ただし、残された課題も多い。まず筆者の研究成果の第一は、佐賀藩蘭学の展開に関する通説の訂正であり、その過程における蘭学者の対応を論じているが、研究成果を佐賀藩の政治あるいは蘭学の展開にどのように位置づけるのかという指摘が少ない。また蘭学者の知識形成の過程や、蘭書の翻訳、医学書の著作などの検討について、幕末の蘭学界や医学界のなかで、いかなる位置にあったのかという比較検討が、蘭学塾の学則などを除けば希薄といえる。しかしながら以上は今後の課題であり、幕末の諸藩の中で最も蘭学が盛行したとされる佐賀藩の蘭学の展開に新たな史実を提起し、蘭学者の知識形成について新史料を駆使して詳細に検討した本書の成果は、今後の蘭学研究に寄与しうる研究成果と評価できる。

よって本論文の筆者西留いずみは、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認められる。

〔12〕

氏名	彭露		
学位の種類	博士（歴史学）		
学位記番号	文甲第254号		
学位授与の日付	令和3年3月19日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	中国博物館学史の研究		
論文審査員	（主査）教授	青木	豊
	（副査）教授	根岸	茂夫
	（副査）客員教授	鷹野	光行
	（副査）客員教授	前川	公秀

論文の内容の要旨

本論文は、清朝末期（1840年代）の“西学東漸”風潮に伴う博物館思想の萌芽期から、中華人民共和国が建国される1949年までの中国博物館学の発展状況を先行研究は基より行政文書・見聞録・日記・新聞等々の博搜に拠り、中国博物館学史の構築を目的としたものである。

本論の構成は、序章と結章を含めた9章から構成されている。

序章は、「本研究の目的との所在」と題し、「中国博物館学史に関する先行研究」「本研究の目的」「本研究の問題点の所在」の3節に分けて丁寧に目的と問題点を記す。

第1章では、中国における「博物館」「博物館学」「博物館学の構築」の定義を確認し、本論文の論及点を明確にする。

また、1905年に張謇が南通博物苑を創立したことは、中国人が自主的に博物館事業を実践し始めた歴史的事実であるとする先行研究を踏まえて、中国博物館学の濫觴であることを再度検証する。

第2章は、1949年以前の博物館学の基礎理論、学術団体・著論・博物館学講義などの展開状況を確認している。

西洋の宣教師によって生まれた中国の近代的博物館は、その後の洋務運動・戊戌の変法・光緒新政・辛亥革命・五四運動の経過の中で博物館思想が形成されたことを述べる。これに伴う中国博物館学の起源については、日本の博物館学の影響であった点を指摘し、第4章に続けている。

第3章は、1989年までの中国博物館学史全体の流れを記述し、中国博物館学史の時代区分を試みている。具体的には、1841～1904年を中国博物館学の揺籃期に位置付け、1905～34年を確立期（第一次発展期）とし、1935～48年を構築期（第二次発展期）、1949～65年を変革期（第三次発展期）、文化革命時代の1966～77年を迷走期、1978～89年を中興期（第四次発展期）の6期の分割を提唱する。

第4章では、提出者が第2章で提唱した中国博物館学の揺籃期における日本の博物館学からの影響を、史料を渉猟整理した上で様々な影響を具体的に論述すると同時に、影響の濫觴と推移についても時間軸で論究する。

第5章は、第4章を引き継ぎ「中国の博物館学へ及ぼした日本の博物館学の拡大」と題し、中国博物館学の確立期における日本の博物館学が中国へ与えた影響を、日本への留学経験者の紀行文・日記・新聞記事等を基本資料として論を展開する。

1912年の中華民国の建国に伴い、博物館は当該期の先進思想を宣伝する人民教育の場として勢いよく発展していたと記す。

第6章は、1936～43年の7年間に間に刊行された『博物館学概論』（費畊雨・費鴻年1936）、『博物館学通論』（陳端志1936）、『博物館』（陳端志1937）、『博物館学大綱』（荊三林1941）、『博物館』（曾昭獮・李濟1943）の5冊の中国での博物館学の単行本を紹介し、当該5冊の単行本は構築期の中国の博物館学界が中国の博物館学を構築する目的で学術書として公刊された書であり、今日の研究視座からすると不備な点も著しく存在するが、それらは中国博物館学の構築の歴史でもあるとする。

さらに、1936年に費畊雨・費鴻年が共著した『博物館学概論』を、1930年に棚橋源太郎が著した『眼に訴える教育機関』の内容と詳細な比較を行い、『博物館学概論』は『眼に訴える教育機関』の模倣であったと結論し、中国博物館学は日本の博物館学の影響を多大に受けたことを確認する。

さらにまた、『博物館学概論』と相似度が極めて高い1936年刊行の陳端志による『博物館学通論』も、『眼に訴える教育機関』の模倣である可能性を指摘する。

一方、当該期に日本の博物館学が中国へ与えた影響は、最盛期と衰退期が中国の歴史の中では、ほぼ同時期であったと申請者は主張している。最盛期と主張する原因は、当該期は日本を代表する博物館学者であった棚橋源太郎の博物館理論の輸入による影響に因むものとする。

つまり、棚橋学以前の日本からの博物館に関する輸入思想とその具体は、純粋な博物館・博物館学ではなく、その大半は明治時代の博覧会の模倣であったと明記している。一方、衰退期となる原因は、1931年の満州事変、1937年盧溝橋事件に始まる日中戦争による遮断

であったとする。

第7章は、第1節「構築期の中国博物館学に対する評価」、第2節「中国の博物館の現状」、第3節「中国の博物館学の現状」から構成されている。「構築期の中国博物館学に対する評価」では、中国博物館学が理論研究・学術組織・専門人員の養成・学術交流などについて諸方面からの成果をあげていると記す。第2節「中国における博物館の現状」では、中国の博物館数・中国国内での博物館の分布状況・博物館の専門領域・博物館における新たな動向について詳細に記している。第3節の「中国における博物館学の現状」は、1. 理念2. 研究方法3. 大学教育4. 法規5. 国際交流の5項から、中国の博物館の現状を丁寧に記している。

終章は、序章から7章までを簡単に総括し、今後の検討すべき課題に触れる。

論文審査の結果の要旨

本論文『中国博物館学史の研究』は、中国からの留学生故の研究であり、当然のことながら我が国においては極めて稀な研究である。しかし、中国国内での博物館学の嚆矢と発展にのみの視座を限定したのではなく、明治8年（1875）を濫觴とする日本の博物館学の推移を踏まえながら比較検討し、中国の博物館学史を構築した点が本論文の最大の特色となっている。

研究方法は、幅広く先行研究の渉猟と日中両国の文献資料を博捜し、精緻な検討を行ったものであることは註の数からも窺える。

本論文の白眉は、19世紀後半から20世紀初頭期に来日した知識層の中国人が報告書や旅行記・日記・新聞等々に記した、日本の博物館に関する記事の存在を幅広い文献渉猟の結果検出したことである。これらは日本の博物館学会では、未知の史料であるところから、我が国の博物館学史研究へも大きく寄与するものと評価できよう。

第2章は、第1章の中国での「博物館」と「博物館学」の定義の確認を受けて、従来の中国の博物館学の萌芽に関しては、論者は中国での主たる学説である1905年説・1930年説・1980年説の3説の中での、張騫による南通博物苑の創立の1905年とする。従来の1905年説は、外国人宣教師による設立ではなく、南通博物苑は中国人自身の創立に因む点が根拠であった。しかし論者は、第5章で張の博物館学思想を『上南皮相国請京師建設帝國博覽館義』で、(甲) 建築之制 (乙) 陳列之序 (丙) 管理之法 (丁) 模型之部 (戊) 採輯之部 (己) 表彰之部の「六端」の博物館学的内容から張の博物館学意識の確認より確定し、1905年説を補強した点は肯定される。

上記の博物館学の萌芽期の確定を受けて、第3章では中国博物館学史の時代区分を、日中戦争・内乱・国家の樹立・文化大革命等々の社会情勢を背景に揺籃期（1841～1904）・確立期（1905～34）・構築期（1935～48）・変革期（1949～65）・迷走期（1966～77）・中興期（1978～89年）の5期区分は独創的であり、説得力がある。

第4章では、清時代末期に来日した中国の有識者らの報告文や見聞録・日記・新聞記事等に記載された日本の博物館の関連記事を渉猟した成果は、前記した如く我が国の博物館学研究に新たな地平を開拓したものと称賛する。

第6章は、論者の区分する中国の博物館学構築期に相当する1936～43年の7年間に間に刊行された『博物館学概論』（費畊雨・費鴻年1936）『博物館学通論』（陳端志1936）『博物館』（陳端志1937）『博物館学大綱』（荊三林1941）『博物館』（曾昭獠・李濟1943）の5冊の内容を詳細に検討する。

費畊雨・費鴻年の『博物館学概論』（1936刊）と棚橋源太郎が著した『眼に訴える教育機関』（1930刊）を章・節・項に互に詳細に比較検討し、『博物館学概論』は『眼に訴える教育機関』の模倣であったと結論する。さらに、陳端志の『博物館学通論』は、『博物館学概論』の模倣である可能性が高いと指摘する。

したがって、確立期の中国博物館学は、直截に棚橋の博物館理論を模倣に依り受容し、博物館学の構築と教育・社会啓蒙の目的として公刊された点が、中国博物館学の構築の歴史でもあるとする結論は、客観的整合性を得たものと評価し得る。

しかし、棚橋の『眼に訴える教育機関』は、我が国では先鞭をつけた意味では古典的著書であるのだが、博物館学理論は記されず博物館の諸機能と事例紹介に留まる内容であるところから、当該書を以ての中国の博物館学の構築には疑問を有する。

第7章の「構築期の中国博物館学に対する評価と中国の博物館と博物館学の現状」は、章の名称からも明確であるように第2節の「中国の博物館の現状」では現在の中国の博物館数・中国国内での博物館の分布状況を、第3節の「中国における博物館学の現状」では、1, 理念 2, 研究方法 3, 大学教育 4, 法規 5, 国際交流等と中国の博物館学の現状を丁寧に記し、極めて興味深く論文の体をなしてはいるものの、本論文の論題からすると不整合であるところから、第2節・3節は付編とすべき節である。

本箇所以外にも、本論文の構成の一部がやや錯綜している印象は拭え切れない点や、各所に博物館史と博物館学史の混淆や内容の重複などの不注意な記述も散見される。

本論文には、こうした問題点も少なからず存するものの、本論の独創性と高い実証性を損ねるものでは決してなく、これは論者の今後に残された大きな課題である。論者は、今後の研究に大きな指針を示している点からも、本論文を出発点として当該分野の研究をさ

らに深耕させ、大きく飛躍するであろうことは疑いがないといえよう。よって、本論文の提出者彭露は、博士（歴史学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

〔13〕

氏名	齋藤 達哉		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	文乙第297号		
学位授与の日付	令和3年2月10日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
学位論文題目	国語仮名表記史の研究		
論文審査員	（主査）教授	諸星 美智直	
	（副査）教授	小田 勝	
	（副査）山梨県立大学教授	二戸 麻砂彦	

論文の内容の要旨

本論文は、仮名主体で表記された古典日本語の文章である「仮名資料」を調査対象として、日本語学の文字・表記史の分野に立脚して「仮名資料の文字調査」「語と用字との関係」「字体認識と書写態度」の観点から調査し、四部十四章に亘って考察した論文である。

第1部「国語仮名表記史の研究—目的・用語・資料・方法—」では、研究の目的・用語・資料、研究の方法・分析の視点など、本論文の内容を理解するにあたって前提となる事項について先行研究との関係を踏まえて立場を述べている。

第2部「仮名資料の文字調査」では、同一タイトルの仮名資料の諸伝本における使用文字を調査し、「仮名字種数」「漢字含有率」や、「改行位置の一致度」などによって整理することで、表記面から客観的に分類している。第1章では、仮名主体の表記における「常用漢字」「常用仮名字体」を提唱し、「常用仮名字体」が現代の平仮名に一致する字種によることを指摘する。また、漢語に「仮名表記率が漢字表記率を上回る語」が観察されること、和語に「漢字表記率が一〇〇%の語」「漢字表記率が仮名表記率を上回る語」が観察されること等、語種と文字体系とが結び付かないことを指摘する。第2章では、漢字含有率が低いことが表記上の古態性の判断材料となり、漢字含有率が高い写本は拍数が多い和語にまで漢字を当てているとする。また、仮名字種数が八二字種よりも少ない写本では、仮名字種《古》《見》に位置による仮名の使い分けの傾向が現れがちであり、仮名字種数が八三字種よりも多い伝本では、位置による仮名の使い分けの傾向が失われがちであると指摘する。また、位置による仮名の使い分けの傾向について、仮名字種の多様性を重視し

た表記スタイルの中では、煩雑さを回避するために、機能しなくなった可能性があるとして述べている。さらに、漢字含有率と仮名字種数との二軸の散布図を用いて、写本の表記態度を可視化し、表記面に基づく写本の客観的分類の必要性を論じている。第3章では、表記面に基づく写本の客観的分類の実例として、漢字含有率が表記の古態性や可読性を知る手がかりとなり、仮名字種数が仮名に語の分節機能を持たせる表記であるかや、仮名の多様性を重視した表記であるかを知る手掛かりとなることを述べている。また、『源氏物語』の諸伝本が《志》の機能によって四群に分別でき、同じ群にまとめられた伝本は、伝来・書写集団・媒体の面で共通性を持つ可能性があることを述べている。さらに、漢字含有率と仮名字種数との二軸での散布図によっても、性質の異なる四領域の区分が見出させることも論じている。第4章では、専修大学蔵『源氏物語』「桐壺」写本の性格を分析して、漢字含有率から古態を残す写本である可能性があり、仮名字種数から仮名が語の分節機能を担うことは望めない写本である可能性を指摘している。第5章では、近い関係にある『源氏物語』の二写本に注目し、書写の際に払われた表記面における「質」に関する注意について論じている。仮名字種数と漢字含有率のほかに改行位置の一致度を併せて検討し、改行位置の一致度が高い巻（書写の慎重度が高い巻）では仮名は仮名として、漢字は漢字として写されていると指摘する。

第3部「語と用字」では、「語」とその表記に用いられる「文字」との関係に焦点を絞って論じている。第1章では、対象を「ハ」の仮名に絞り、《者》と《八》《盤》《は》との間には、弁別が明瞭に観察できるとは言えないこと、つまり、「ハ」の異体仮名に「語での位置による仮名の使い分け」は存在しないことを論じている。しかし、《者》が語頭に用いられることが多いことから、議会図書館本に至るまでのどこかの時点の写本において、《者》に、不完全ながらも「意味単位の始まり」を示す機能を負わせる書写者（語の分節機能を負わせる書写者）がいたと見ざるを得ないことも述べている。第2章では、中世から近世初期にかけての仮名写本である源氏物語の議会図書館本を例にして、「ケハヒ」「カタハライタシ」「カタハラ」のように、音韻変化に則ってハ行転呼を伴う語形と、原義とは別の語源意識・語構成意識に起因するハ行転呼を伴わない語形との二つの語形解釈が併存する場合、ハの仮名に仮名字種《八》を用いるか、仮名字種《者》を用いるかの「揺れ」が目立つと指摘している。第3章では、仮名主体で表記された『足利本仮名書き法華経』を資料として、統計的手法を用いて検討して、ハの仮名字種の選択と前後の文字（字形）とは関連性があるとは言えず、むしろ、語に固定した用字がなされること、ハの仮名には連綿率は低いものと高いものがあること等を明らかにしている。第4章では、『足利本仮名書き法華経』の頻出漢字字種を定着度によって検討したところ、「訓よみ」が使用

されるなど幅広い用法で使用されている定着度の高い漢字と、「音よみ」に偏る仏教経典というジャンルの特徴漢字との大きく二種に整理できることを明らかにしている。第5章では、仮名主体で表記された古典日本語の文章中で、漢字「候」が仮名の影響を受けた字体に変形することについて論じている。資料として『百二十句本平家物語』『宇治拾遺物語』などの近世に書写された仮名写本を用い、変形した字体を「省略字体」と位置付けるとともに、発生の背景として、同じ字体の反復回避のためではなく、同一字体の反復をさせないでもよい環境の用意であることを論じている。

第4部「字体認識・書写態度の展開」では、仮名表記の実態ではなく、書写者側の認識・態度について論じている。第1章では、歌書である『悦目抄』類の中に見える「位置による仮名の使い分け」に関する記述を再検討して、『悦目抄』類の誤りについて、諸伝本における記述内容の変化の直接の原因は、字型の類似による「誤認」と、誤認に起因する別音の仮名の対比記述に気付いた書写者による「辻褃合わせ」であることを論じている。第2章では、明治期の『源氏物語』写本における書写態度について、字母に注意して写したと明記する希有な写本である山口麦生本を調査して、仮名資料の書写においては、字母のみならず字体のレベルまで正確を期したとしても、完全に正確には写せないことを指摘している。第3章では、一九〇〇年の「改正小学校令施行規則」第一号表が民間印刷される際に、明治政府の意図したものと異なる字体で印刷されたことについて、同時期の「いろはがな」の典型例である『仮名字類集』において『官報』掲載の第一号表と異なる字体で第一号表の普及過程で生じた違いを「近代」と「前近代」の違いを可視化したものと捉えて論じている。第4章では、「傍記」という補助的な表記が、新たな本文に取り込まれる過程について、『源氏物語』の通訳書『新編紫史』「若紫」（一八八八年から刊行開始）と、萩原廣道『源氏物語評釈』を比較した結果、『新編紫史』は、『源氏物語評釈』の補助的な表記である傍記を本文に取り込んでいくことによって成り立っていること等について指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、仮名主体で表記された古典日本語の文章である「仮名資料」を調査対象として「仮名資料の文字調査」「語と用字の関係」「字体認識と書写態度」の観点から文字・表記の史的変遷を実証的に解明した研究として高く評価することができる。

第1部で研究の目的・用語・資料・方法について明確にしているが、「字型」についてはより詳しい記述が望まれる。本論文において特定の写本に限定することなく諸伝本を可

能な限り収集して調査対象としたのは、言語行動における書写態度も含めた文字・表記の特質を解明しようとする言語研究の目的に照らして妥当な方法である。

第2部で仮名資料である『源氏物語』の諸伝本における使用文字の仮名字種数・漢字含有率・改行位置の一致度などによって表記の特徴を分類しているのは、日本語学における文字・表記史の研究方法として十分な実証性を示すものである。第1章で提唱する「常用漢字」「常用仮名字体」は斬新で極めて有効な観点であるが、古典日本語における実態解明のための用語としてはなお検討の余地がある。第2章では漢字含有率と仮名字種数の二軸によって写本による書写態度の傾向が鮮やかに可視化されている点も高く評価できるが、古態性が仮名字種数と漢字含有率の低さに基づく理由をいまだ少し詳しく述べることが望まれる。第3章では仮名の《志》の使用位置から諸伝本を分類して、漢字含有率と仮名字種数の二軸によって作成した散布図を用いて「花散里」の六七伝本の表記レベルでの四領域の傾向を明快に示している。第4章では専修大学蔵本を、第5章では二種類の正徹本を調査対象として、写本の古態性を個別的に文字・表記の面から考察して諸伝本の中に位置づける研究である。

第3部では、「語」とそれを表記する「用字」に絞って、同音異体の仮名の位置による使い分けを中心に、仮名主体の多様な資料における実態を解明している。第1章では議会図書館本『源氏物語』における「ハ」の異体仮名の「語」での位置による使い分けについて、敢えて断定的な結論を急がないのも本論文の慎重な研究姿勢の現れであるといえる。第2章では「ケハヒ」「カタハライタシ」のハ行転呼を伴わない語形における仮名字種の揺れを指摘しており、音韻史上の有益な指摘であるが、語頭に《者》、語中に《八》が多い理由として語彙による偏りも考慮に入れるべきであろう。濁音が少ない《盤》について漢字音の受容の歴史からの考察も今後に待たれるところである。第3章では鎌倉時代末期写の『足利本仮名書き法華経』を資料として因子分析による統計的な手法を用いて、語に固定した仮名字種の使用の指摘が貴重な成果である。第4章ではその『足利本仮名書き法華経』における頻出漢字字種の分析により、中世語における文字・表記史の解明に新たな情報を提供したといえる。第5部では『百二十句本平家物語』『宇治拾遺物語』などの近世における写本における漢字「候」の変形した「省略字体」の位置づけと発生について考察を加えているが敬語補助動詞として近世文書など多方面で使用されるに至る「候」の字体については、むしろこの章における考察を起点として資料・時代ともにさらなる発展が見込まれる課題である。

第4部では、字体認識、書写態度について、中世以降、近代に至る表記の課題について検討している。第1章では、歌書『悦目抄』類の「位置による仮名の使い分け」に関する

記述の諸本による錯綜について、字型の類似による誤認と「辻褃合わせ」によるとする指摘が仮名ごとの詳細な分析から導き出されている。第2章では、資料価値がほとんど顧みられないことがない明治期の写本である麦生本『源氏物語』を敢えて分析しているが、このように近代における書写態度の解明を研究課題として設定するのも本論文が文字・表記史の全体像の把握を目指そうとするところに基づくものといえよう。第3章では、明治三十三年の「改正小学校令施行規則」の第一号表の仮名字体の印刷時における錯誤の背景に前近代的規範の詳細な調査に基づいた考察を加えており、妥当な結論を得ている。第4章では、古典籍における補助的な表記である「傍記」が近代の口語訳に取り入れられ新たな本文になってゆく過程を『源氏物語』を例に解明しており、これは近代語の資料論としても有益な視点であるといえる。

本論文は、以上のように再考の余地も認められるものの、それ以上に第1部・第2部・第3部・第4部に亘って統計的手法を用いた詳細な分析を踏まえた独創的な考察により仮名主体で表記された古典日本語の文章である「仮名資料」を調査資料として文字・表記史の解明に貢献する研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、齋藤達哉は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

〔14〕

氏名	冬月 律		
学位の種類	博士（宗教学）		
学位記番号	文乙第298号		
学位授与の日付	令和3年2月10日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
学位論文題目	過疎地神社の研究—人口減少社会と神社神道—		
論文審査員	（主査）教授	石井	研士
	（副査）教授	黒崎	浩行
	（副査）准教授	藤本	頼生
	（副査）皇學館大学名誉教授	櫻井	治男

論文の内容の要旨

本書『過疎地神社の研究—人口減少社会と神社神道—』は、「過疎が神社と地域にどのような影響を与えたか、過疎地域の氏子を含む地域住民と祭祀との関わりはどのようなものなのか」を、高知県高岡郡旧窪川町（現四万十町の一部）を対象に、長年にわたる丹念なフィールドワークによる調査研究によってまとめた成果である。

本書の構成は、第一部の研究史編、第二部Ⅰ（量的調査を中心に）、第三部Ⅱ（質的調査を中心に）の実態調査編の大きく三部よりなる。最後に研究のまとめとしての終章が付されている。

第一部の研究史編では、第一章で過疎化を広義の社会変動として捉えた上で社会変動の枠組みの視点から神道と過疎化に関する研究史を取り上げ、過疎法への言及に始まって、戦後の先行研究の歴史と問題点を洗い出している。また第二章では、神社は過疎化にどのように反応・対応してきたかを把握するために、神社本庁や神社庁が実施してきた組織的な実態調査の内容を検証し、過疎地域における神社に関する実態調査の歴史を精査し課題を見出している。

第二部と第三部が本書の中心部分で、申請者が実施した量的調査と質的調査によって得られた過疎地域を氏子の現状と課題に関して詳細に報告されている。

第二部の実態調査編Ⅰ（量的調査を中心に）では、過疎地域の神社と氏子を対象に実施した実態調査を中心に論じている。第三章過疎地神社の実態調査は第四章以降の具体的な実態調査の序論的位置にあたる章である。昭和五二年に神社本庁が刊行した『過疎地帯神

社実態調査報告』のうち、高知県高岡郡の地域を対象に行われた実態調査の追跡調査の結果を通して、四〇年間の地域と祭祀の変化を中心に比較を試みている。第四章過疎地神社の現況は、過疎と神社神道の関係を探求する際に重要な過疎地域の神社神道の変容（内部と外部の変化）について論じている。神社一般、神職、祭祀・行事、氏子生活などといった、外部（外形的）条件の変化に着目して過疎地域である旧窪川町の神職を対象にした全神社（宗教法人）の実態調査の結果を提示することで、過疎地神社の現況と課題を明らかにしようと試みている。第四章の後に「附論1 過疎地神社の神職—旧窪川町の神職座談会から」が付されている。旧窪川町の神職を対象にして座談会を開催し地域と氏子との関わりをはじめ、神社の課題と将来などについて、神職（宗教者）の立場から現状と見解を把握しようとした試みである。そして第五章では、旧窪川町の氏子（実質氏子と祭礼氏子）を対象に実施した意識調査の結果を分析している。第四章の神社調査とあわせて氏子に対する意識調査を実施することで、神社が置かれている状況をより詳細に把握しようと試みている。

第三部の実態調査編Ⅱ（質的調査を中心に）は、神社を支えてきた氏子に焦点をあて、慣習的に継承されてきた役割と（氏子）組織の変容や神社の維持継承について論じている。第六章では、旧窪川町を構成する八〇集落のうち、伝統的村落型社会と都市型社会の集落を複数か所取り上げて、集落の氏神信仰と氏子意識の現況と課題を明らかにしようとする。五つの地域の住民にそれぞれインタビューを敢行し、ライフヒストリー分析を行うことで、神社の護持運営に対する各集落の見解を把握し課題を整理している。第三部には附論が付されている。旧窪川町の小規模集落である松生原の花取踊りの継承活動を取り上げ、伝統芸能を活用して氏神信仰の継承と氏子意識の高揚に努力している事例を提示している。

終章では、これまでの各章で述べてきた要点を整理し、実際に調査から得られたデータに基づいた過疎地神社を三つの視点、「神社の氏子」「神社の運営」「神社の将来」から分析している。そして今後の神社の在り方に関しては、「神社行事に積極的に参加し、神職と日常的な交流がある氏子が多いか少ないか」、「氏子区域内に居住する実質・祭礼氏子の割合と氏子費を納めている割合の高低」を軸として4つの象限に分け、Ⅰ「条件なし・維持可能神社」、Ⅱ「一部条件あり・維持可能神社」、Ⅲ「条件あり・維持可能神社」、Ⅳ「維持不可能神社（不活動神社）」を設定している。

そして最後に、過疎地問題と神社の関係は、「問題の所在が多岐に分かれていること、そしてそれぞれの問題が地域ごとに異なる特色・土地柄・風土・（伝統）文化といった、いわゆる「地域性」（多重構造）の中で考察」する必要のあることを指摘して、今後の課題としている。

論文審査の結果の要旨

本書の特徴で、かつもっとも評価されるべきは、特定地域の長期間にわたる調査研究であるという点である。過疎化は昭和40年代に指摘され、その後深刻さを増していった。20世紀終わりには過疎化ではその深刻さを表現できないとして限界集落という表現が使用されるようになった。少子高齢化が地方においてより峻厳であることは衆知の事実である。

地域社会との繋がりが強い、地域文化の中核とも考えられる神社は過疎化や少子高齢化に大きな影響を受けていると考えられたが、つぎつぎに過疎地の神社が祭祀を中断したとか、解散、吸収合併が相次ぐ状況で神社数が大幅に減少しているという事実は存在していない。

地域社会における神社の実状については、これまでも単発的散発的な現地調査や動向の全体を概観しようとする試みは実施されてはきた。しかしながら過疎化や高齢化が神社にどのようなプロセスでどのような影響を与えるかについては、断片的な分析に留まっていた。申請者は現地である旧窪川町に10年以上にわたって通い続け、地域の人々との信頼関係を構築し、インタビュー調査、座談会、アンケート調査を実施し、多角的に現地の状況や過去の経緯を引き出そうと試みた。その結果、地域社会との変化と神社との関わりに関して三つの視点を見出し、変化の方向性に関しても四つの方向性を指摘した。こうした点は高く評価されて然るべきと考える。

他方で、本書が採用したきめ細やかな調査と分析が、それゆえに欠点を持つことになったこともたしかである。つまり、旧窪川町を構成する個々の集落にまで丹念に足を運び状況を把握したために集落間の差異に分析が集中し、旧窪川町全体としての地域社会の変動と祭祀の関係が必ずしも十分に分析しきれなかった。

本来の目的は戦後の社会変動と神社との関係であり、社会構造の変動によって生じる地域社会と神社の関係が、時間的な経過を背景にして探求されなければならなかったにも関わらず、集落間の相違に気づくことで、現状の理解に留まりかねない視点の提示に留まっているように思える。同じ旧窪川町の集落であるにもかかわらず、なぜこうした類型が生じたのか、従来からの地域差なのか、それとも社会変動によるものなのかが必ずしも明らかではない。理論面では、冒頭で望月哲也の戦後の社会変動と宗教に関する二期の分析を引用しながらも、終章に至るまで、戦後の変動期に関する考察は見当たらない。望月の分析や理論は最終章では参照されず、代わって社会変動と神道に関しては平井直房、社会変動と神社祭祀の構造に関しては伊藤幹治の一連の考察が背景にあるとしているが、引用される両者の文献は昭和三〇年代後半から四〇年代のものである。四〇年代以降の分析の検

討は行われていない。

不十分な点は用語の利用にも垣間見られる。現状分析のための分類のために氏子の概念に新しい考え方を導入したが、これまで研究で言及されてきた概念との十分な整合性は担保されていない。分析方法に関しても、ライフヒストリー分析など、申請者がインタビューを部分的に入れ替えたりピックアップして時代との関わりに注釈を付ける程度に留まっている。分析に重要な素材と考えられる神職の座談会も、附論として掲載されているだけで、分析の領域まで踏み込めなかった。

右記のように、本書には少なくない不十分な点が見られるが、それらを考慮しても、本書が過疎化や限界集落化する地域における神社を論じようとした場合に、あるいは現今の社会変動と宗教を考察しようとした場合には、必ず言及される文献であることは明かである。

以上述べてきた所見はやや厳しい評価に過ぎたかもしれない。本論文が考察した事例と結論は、変容するメディア環境における宗教のあり方を考察する際の十分な検証と考えられる。本書で扱いきれなかった事例や分析は今後の成果となって近々現れるだろうことは十分に期待できる。

以上の審査結果をもってすれば、本論文の提出者冬月律は、博士（宗教学）の学位を授与せられる資格があると認める。

